

1. 議 事 日 程 (2日目)

(令和5年那智勝浦町議会第3回定例会)

令和5年9月11日
9時29分 開 議
於 議 場

日程第1	認定第1号	令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第2	認定第2号	令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第3	認定第3号	令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第4	認定第4号	令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第5	認定第5号	令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第6	認定第6号	令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第7	認定第7号	令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第8	認定第8号	令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第9	認定第9号	令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	51
日程第10	認定第10号	令和4年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	51
日程第11	認定第11号	令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について……………	51

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
3番	城本和男	4番	曾根和仁
5番	藤社和美	6番	西太吉
7番	加藤康高	8番	東信介
9番	松本和彦	10番	津本・光
11番	勝山則子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(17名)

町長	堀 順一郎	副町長	瀧本雄之
教育長	岡田秀洋	参事(総務課長)	塩崎圭祐
総務課防災対策室長	増田 晋	税務課長	中村 崇

住民課長 太田貴郎
こども未来課長 竹原大二
農林水産課長 村井弘和
会計管理者 榎本直子
教育次長 田中逸雄
病院事務長 寺本斉弘

福祉課長 仲紀彦
観光企画課長 吉中秀郎
建設課長 楠本定
消防長 湯川辰也
水道課長 村上茂

4. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事務局長 寺本尚史
事務局主任 上仲映豪

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時29分 開議

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

- 日程第 1 認定第 1号 令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 令和4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 令和4年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第11 認定第11号 令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（曾根和仁君） 日程第1、認定第1号令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第11、認定第11号令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

金曜日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

観光企画課長吉中君。

○観光企画課長（吉中秀郎君） それでは、観光企画課の関係について御説明申し上げます。

決算書の17ページ、18ページをお願いします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5商工使用料、節1急速充電器使用料ですが、道の

駅なちに設置されております急速充電器の使用料でございます。こちらのほう皆減となっております。これは令和3年4月の装置本体故障に起因するものでございました。なお、半導体不足が影響し修繕が遅れてございましたが、令和5年3月29日に修繕が完了し、4月2日付で株式会社イーモビリティパワーに機器を無償譲渡し、以後の運転並びに維持管理をお任せしてございます。

21、22ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4の地方創生推進交付金の収入済額644万1,220円は、地域再生法に基づく事業に係る交付金で、補助対象事業の2分の1が国から補助されるものでございます。1つ目、76万8,674円は、民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクトに係るもので、初号機打ち上げが予定されておりました民間小型ロケットに関する見学場整備等について申請し、交付を受け入れたものでございます。2つ目、567万2,546円は、那智勝浦観光機構を核とした観光地域づくり推進計画に係るものでございます。

続きまして、節5の過疎地域持続的発展支援交付金の収入済額2,840万9,000円は、色川地域での過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、こちらに係るもので、10分の10補助を受けたものでございます。

29、30ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目1総務費補助金、節2国土利用計画法施行事務市町村交付金の収入済額5万8,302円は、国土利用計画法に基づき土地取引の届けに係る事務等に対する交付金を受け入れたものでございます。

決算書の35、36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目5商工費補助金、節1和歌山県市町村消費者行政強化交付金の収入済額は70万5,420円です。こちらは新宮東牟婁地域消費生活相談窓口設置に係る分担金や消費者啓発用物資製作に係る経費に対する県費補助を受け入れてございます。

同じページの下段でございます。

款16県支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節1統計調査費委託金の収入済額53万4,544円は、統計法に基づいて国が実施する備考欄に記載の統計調査に係る受託事務に関するものでございます。

続けて、次のページ、37、38ページをお願いします。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入、こちらの備考欄、観光企画課分になります。町有財産貸付としまして、那智勝浦観光機構へのバスターミナル用地の貸付料110万3,850円を受け入れてございます。

続きまして、款17財産収入、項1財産運用収入、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金は、観光企画課分として31万5,755円を受け入れており、備考欄中段の豊かな水資源保全基金利子から、下から2つ目、ZTV出資金配当金までがその内訳でございます。

続いて、39、40ページをお願いします。

款18寄附金、項1寄附金、目2総務費寄附金、節1那智の滝源流水資源保全事業基金寄附金としまして41万9,909円の寄附をいただいております。節2まちづくり応援基金寄附金として3億7,134万6,500円のふるさと納税による寄附をいただいております。ページ下段の節5那智の滝源流水資源保全事業基金繰入金として600万円の取崩しを実施しております。源流域を適切に管理し保水力向上を目指すための保全事業に活用させていただいております。

決算書の43、44ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入の備考欄、下から13行目に観光企画課分の記載がございます。観光栈橋・広告塔協力金から19行目の広報紙広告収入までが観光企画課の関係でございます。主な項目について御説明させていただきます。観光栈橋・広告塔協力金85万7,360円につきましては、係船料として3社から歓迎広告アーチの協力金として5社から受け入れたものでございます。次の行、急速充電器維持管理費補助金32万4,767円につきましては、道の駅なちに設置してございます急速充電器の電気料及び管理料を日本充電サービスより受け入れたものでございます。2行下、スポーツ振興くじ助成金137万9,000円につきましては、レスリングマット購入に係る助成を受け入れたものでございます。その下、県民の友配布手数料83万3,668円につきましては、和歌山県の広報紙である県民の友の配布手数料として県から受け入れたものでございます。次のコミュニティ助成金120万円は、宝くじの社会貢献広報事業を活用し浜ノ宮区権踊りに関する祭典用具整備に補助金を受け入れたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございますが、決算書の53、54ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費でございます。支出済額は635万2,397円でございます。主な項目につきまして御説明いたします。節10需用費289万4,280円は、町広報紙の印刷代が主なものでございます。節12委託料149万1,935円は、備考欄記載の県民の友の配布委託料及び町のホームページ管理委託料でございます。節13の使用料及び賃借料190万800円は、備考欄記載のZTV文字放送に係る施設使用料でございます。

決算書の55、56ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目7企画費でございます。支出済額は3億144万426円でございます。主な要因は、節10需用費、節11の役務費、節12委託料、節14工事請負費、節18負担金、補助及び交付金の増によるもので、前年度から1億8,529万2,139円の増となっております。主な項目について御説明いたします。次のページをお願いいたします。節10需用費1億418万5,870円、こちらがふるさと納税の返礼品代の消耗品費が主なものでございます。節11役務費1億768万5,192円は、備考欄記載の通信運搬費としてふるさと納税の返礼品送料や受領証明書等の発送に係る経費が主なものでございます。手数料として、ふるさと納税に係るクレジット払い取扱手数料やふるさと納税ポータルサイト利用料、中間管理事業者などの取扱手数料が主なものとなっております。節12委託料2,562万7,800円は、主なものとしまして、男女共同参画基本計画策定委託181万5,000円、地域おこし協力隊3名に係る業務委託1,073万

8,000円、集落支援員2名に係る業務委託784万円、移住定住促進住宅設計業務委託98万1,200円、勝浦湾花火打ち上げ業務委託400万円となっております。節14工事請負費59万4,000円は、ロケット見学場となる旧浦神小学校に向かうパーク・アンド・ライド用大型バス転回場設置工事に係るものでございます。歳入の地方創生推進交付金で少し触れましたが、民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクト事業の一環として、2分の1の補助を受け実施してございます。次の節18負担金、補助及び交付金は、6,179万7,152円となっております。備考欄記載の各種団体への負担金、各事業への補助金でございます。主なものについて御説明いたします。備考欄3行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金としまして135万3,000円、7行目、地方卸売市場特別会計事業市町村負担金として670万円、11行目、地域活性化対策事業補助金として、朝日区など2区の区民会館等修繕事業に250万円、下段より6行目のスペースポート紀伊周辺地域協議会負担金125万2,174円につきましては、和歌山県、串本町、そして那智勝浦町で構成するスペースポート紀伊周辺地域協議会への負担金で、交通渋滞対策等のロケット打ち上げに関連する対策の運営や連絡調整に係るものでございます。その下、過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業補助金2,840万9,000円は、地域単位で持続的に集落機能を維持確保することができるような取組を支援する事業で、色川地区において移住交流促進強化、生活環境・防災力向上や獣害対策、多世代間交流等取組支援として10分の10の国費を活用した補助金でございます。下から3行目、看板商品の創出事業補助金250万円は、ロケット打ち上げを契機とした地域活性化と機運醸成を目的に串本町と共同で事業を実施いたしました。当町においては、ロケットに関連したロゴマークやロケットに関するまるわかりブックの制作のほか、各種セミナーや土産物開発支援などを実施いたしました。その下の那智の滝源流域保全事業補助金600万円は、那智の滝源流水資源保全事業基金を活用したもので、源流域の保水力向上に関する保全事業を実施する森林所有者への補助でございます。一番下、路線バス運行維持費補助金1,085万2,059円は、熊野御坊南海バス株式会社が運行する新宮勝浦線の維持存続のための本町と新宮市が協調補助を行ったものでございます。

58ページ下段から59ページをお願いします。

目8姉妹都市費でございます。支出済額は65万4,476円でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、国際姉妹都市であるモントレールパーク市との国際姉妹都市事業は中止となりましたが、友好都市である長野県上松町、千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との親善交流事業は実施に至りました。

決算書の69、70ページをお願いいたします。

款2総務費、項5統計調査費、目1指定統計調査費でございます。支出済額は53万5,802円でございます。節1報酬41万3,000円は、就業構造基本調査、住宅・土地統計調査単位区設定等に係る調査員報酬となっております。なお、統計調査に要する費用につきましては、全額を県から委託金として受け入れております。

決算書の109、110ページをお願いいたします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費、支出済額は2,269万2,959円でございます。節2

給料から節13使用料及び賃借料まで、支出の内訳は備考欄記載のとおりとなっております。前年比47万2,088円の増となっておりますが、主な理由は職員の異動に伴うものでございます。111ページ、112ページ、お願いいたします。節18負担金、補助及び交付金の支出済額905万8,000円のうち備考欄一番下の行、商工会運営補助金900万円につきましては、南紀くろしお商工会に対する運営補助金でございます。

続きまして、目2商工振興費、支出済額は1億46万5,571円でございます。主な項目について御説明させていただきます。節12委託料、2行目、那智勝浦まちなか商品券交付業務委託168万550円は、町内11か所の郵便局において商品券交付を委託したものでございます。節18負担金、補助及び交付金の3行目、商工振興事業補助金74万2,000円は、いざかた通り商店街のアーケード補修事業の一部を補助したものでございます。その下、空き店舗活用事業補助金45万円につきましては、新規開業者1件に対しまして店舗改装費用及び家賃の一部を補助したものでございます。次の小規模事業者利子補給111万9,957円は、商工会の指導を受け日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けた際にその利息の1%について3年間利子補給を行っております。次の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金69万3,000円は、新宮市役所内に共同設置してございます新宮東牟婁地域消費生活相談窓口に係る分担金として支出を行っております。次の那智勝浦まちなか商品券事業費補助金7,187万495円、こちらにつきましては、町民1人当たり5,000円分の商品券を交付しまして、小規模事業者における消費喚起を図るために、商品券作成、換金等に係る経費として南紀くろしお商工会に対し支出したものでございます。なお、第4回目となる今回の商品券使用率は99.23%でございました。最後の行、中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金2,255万円は、令和4年1月から8月までの間のいずれか1か月にガソリン、軽油、重油、灯油、光熱費の合計が10万円以上であった場合に5万円から最高50万円の支援金を交付するもので、原油価格高騰の影響で事業活動に影響を受けた中小企業者等の事業継続支援を図るもので、153の事業者に対し交付を行っております。

続きまして、項2観光費、目1観光総務費でございます。観光総務費の支出済額は8,820万5,622円でございます。113、114ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金の備考欄を御覧ください。主なものにつきまして御説明させていただきます。9行目、やる気観光地魅力アップ協働事業補助金253万3,974円につきましては、推進委員会において世界遺産と温泉のまちPR事業、生マグロPR事業を実施してございます。備考欄下から9行目の那智勝浦町観光機構補助金4,998万1,015円、こちらは一般社団法人那智勝浦観光機構に対する補助金でございます。事務局及び観光案内所の運営、組織体制の構築のほか、コロナ禍においてのマーケティングやプロモーション、受入れ体制整備等に展開されてございます。那智勝浦観光機構の決算につきましては、お配りしてございます認定第1号資料の5ページから7ページにかけて記載をしてございますので、また御参照いただければと思います。そして次に、下から5行目、決算書のほうにお戻りいただきまして、地域活性化起業人派遣費用負担金560万円は、総務省が実施いたします地域活性化起業人、企業人材派遣制度を活用し、3大都市圏に所在す

る民間企業の社員を受け入れ、企業で培われました人脈やノウハウを生かしながら地方への人の流れを創出する取組を行うものでございます。観光分野の人材を受け入れてございまして、観光機構での業務に従事をいただいております。その下の南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会は、令和4年度から新規加入してございまして、負担金40万円となっております。一番下の南紀勝浦生まぐろ市場コンサート実行委員会補助金249万9,553円につきまして、令和4年度から教育委員会より事業移管の上、実施してございます。

続きまして、目2観光振興費の支出済額、こちらが1億1,963万6,294円でございます。主な項目につきまして御説明をさせていただきます。節1報酬727万8,260円は、会計年度任用職員報酬としまして国際交流員に支弁したものでございます。コロナ禍に至るまで増加しておりました欧、米、豪の訪日外国人旅行者への対応を強化のため、2名体制で御活躍をいただいております。続いて、節12委託料でございます。こちらの主な取組を御説明いたします。海水浴場警備業務委託622万6,000円は、ブルービーチ那智、玉の浦海水浴場の監視並びに清掃等の管理業務に係る委託経費でございます。上から4行目の公衆便所等清掃業務委託588万2,710円は、町内19か所の公衆便所をはじめ足湯や花壇等の清掃業務に係る費用で、那智勝浦町シルバー人材センター等に業務委託したものでございます。観光客おもてなし事業委託309万3,550円は、南紀勝浦温泉旅館組合に事業を委託しているものです。旅館組合においておもてなし隊等として職員1名を雇用いただき、JR紀伊勝浦駅でのお出迎えやインターネットを活用した情報発信等を実施しております。次の節13使用料及び賃借料の支出済額は63万2,143円でございます。内訳につきましては、備考欄記載のとおりとなっております。115ページ、116ページをお願いします。節14工事請負費の支出済額は89万9,800円でございます。備考欄記載の浜ノ宮海岸整備工事ですが、例年海水浴場の開設前に海岸の整地を行っているものでございます。節17備品購入費215万5,000円につきましては、スポーツ合宿誘致に活用するため体育文化会館へのレスリングマット購入に係るものでございます。続きまして、節18負担金、補助及び交付金について、主なものを抜粋して御説明させていただきます。3件のコロナウイルス関連の緊急経済対策に係る事業でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました宿泊クーポン助成事業費補助金7,497万7,629円では、那智勝浦観光機構におきましてオンライン旅行会社を活用し3つの種類のクーポンの宿泊クーポン発行に加え、チェックイン時に1人1,000円分の南紀くろしお商工会商品券を進呈し、町内消費の喚起を図ってございます。クーポンの金額は3,000円、6,000円、9,000円の3種類で設定してございました。令和4年度計8,149件分の宿泊クーポンを発行してございます。宿泊の取扱額では2億5,726万9,772円となっており、南紀くろしお商品券の発行額1,138万9,000円に伴う消費額を加算しますと、投資額の3倍から4倍に迫る経済効果を上げたかと考えてございます。下から2行目の観光バス助成金交付事業費補助金374万3,310円では、那智勝浦観光機構において団体旅行向けの施策として観光バス助成事業を実施し、85台分の運行に対し助成金を交付いたしました。

続いて、目3公園費の支出済額、こちらが877万7,625円となっております。主な内容につ

いて御説明いたします。節10需用費、備考欄の光熱水費のうち179万3,947円について、海浜公園など当課所管公園に係る光熱水費、同じく修繕料のうち120万2,600円については、海浜公園に係るものとなっております。残りの光熱費と修繕については、建設課所管分となっております。節11役務費30万7,400円は、海浜公園の浄化槽、受水槽の清掃に係るものとなっております。節14工事請負費196万9,000円の備考欄記載工事は、建設課所管工事でございます。続いて、節18負担金、補助及び交付金でございます。宇久井海と森の自然塾運営協議会補助金200万円につきましては、吉野熊野国立公園宇久井半島を拠点に活動する宇久井海と森の自然塾運営協議会に対する補助金でございます。

決算書の155、156ページをお願いいたします。

款12諸支出金、項2基金費につきましては、観光企画課関係では、次のページ、目4豊かな水資源保全基金費、節24積立金1,872円、目5那智の滝源流水資源保全事業基金費、節24積立金1,784万4,060円、目6まちづくり応援基金費、節24積立金1億3,558万584円の3つでございます。それぞれの基金への積立金となりますが、目5那智の滝源流水資源保全事業基金費及び目6まちづくり応援基金費につきましては、ふるさと納税による寄附金が主なものとなっております。

観光企画課の関係は以上となります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

決算書17ページ、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、上から5段目の目6土木使用料、収入済額1億1,025万5,572円は、令和3年度と比較して1,991万5,586円の減でございます。主な要因としましては、大谷地区残土処理場への土砂搬入量減少によるものでございます。内訳としまして、節1町道使用料、収入済額515万3,252円は、備考欄記載の現年度分50件、前年度からの滞納繰越分3件の町道内にあります電柱や埋設管の占用料金でございます。なお、収入未済額は1件で1,050円でございますが、本年6月27日に納付済みとなっております。続きまして、節2住宅使用料、収入済額1,888万3,200円は、老朽化等で使用できないものを除く建設課管理の公営住宅入居戸数124戸分の家賃収入でございます。なお、収納率は、現年度分が99.26%、滞納繰越分13.11%、収入未済額は合計で530万2,900円でございます。節3法定外公共物使用料、収入済額126万3,480円は、里道、水路を占有しています電柱、埋設管等18件分の占用料金でございます。収入未済額は1件で5,376円でございますが、本年6月5日に納付済みとなっております。節4建設残土処理場使用料、収入済額8,495万5,640円は、大谷地区残土処理場への土砂搬入量7万7,047トン、体積で約4万2,800立方メートル、搬出量618トン、体積で約340立方メートル分でございます。

19ページ、20ページをお願いいたします。

19ページ、上から4段目、項2手数料、目4土木手数料、収入済額8万8,660円は、節1屋

外広告物許可及確認手数料17件分の申請手数料と節2諸手数料としまして、町道証明書3件分の発行手数料でございます。

25ページ、26ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、収入済額8,252万9,000円でございます。前年度と比較して5,048万5,000円の増でございます。主な要因としましては、橋梁、トンネル等道路インフラのメンテナンス事業に係る国庫補助金の大幅増によるものでございます。節1社会資本整備総合交付金、収入済額1,419万5,000円でございます。備考欄記載、家賃低廉化事業は、井関団地、市野々団地の家賃につきまして公営住宅法で定められている計算式で算出した額と各入居者の所得によって設定されている家賃との差額12か月分に対する国からの補助金でございます。公営住宅長寿命化改修事業は、3階建て宇久井里団地の外壁防水塗装工事への補助金でございます。節2空き家対策総合支援事業補助金、収入済額219万円でございます。内訳につきましては、所有者が行った不良空き家の除却費用に対し町が交付した補助金7件分の事業費の対する国からの補助金と、宇久井地区の特定空家を空家特措法に基づいて実施しました行政代執行による解体と整地に対する補助金でございます。節3道路メンテナンス事業費補助金、収入済額6,374万6,000円は、橋梁、トンネル等道路インフラ整備に関する備考欄記載事業への国庫補助金受入れでございます。続きまして、節4交通安全対策事業費補助金、収入済額239万8,000円は、道路区画線やカラー舗装等による通学路安全対策事業への補助金でございます。

27ページ、28ページの中段をお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金、収入済額1,977万7,500円につきましては、地籍調査事業を実施するに当たり、測量業務委託費など補助の対象となる経費に対する補助金を受け入れたものでございます。

41ページ、42ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、収入未済額959万4,960円のうち、建設課分としまして、平成29年6月30日深夜に発生しました山林のり面崩落に伴う朝日地内のり面災害復旧工事2件の地権者負担分を訪問及び文書で督促を行っていますが、地権者法人が多額の債務超過のため未納となっている812万9,160円と空家特措法に基づき実施しました宇久井地区特定空家の所有者に請求しました行政代執行による解体撤去工事費110万円、そして公営住宅駐車場使用協力金並びに浄化槽使用協力金滞納分、計2万3,000円、これらを合わせて925万2,160円でございます。

44ページをお願いいたします。

備考欄下から3行が建設課分でございます。

59ページ、60ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費、支出済額2,917万7,943円でございます。内訳としまして、節1報酬、支出済額172万2,264円は、備考欄記載、会計年度任用職員1名分の

報酬でございます。節7報償費、支出済額33万8,800円は、調査実施地区地元推進員への現地調査立会い謝礼でございます。不用額65万9,200円につきましては、地権者間の協力の下、境界確認の立会い日数を少なくできたことによるものでございます。節10需用費、支出済額84万5,189円の主な支出としまして、備考欄記載の消耗品費は、境界ピン及び境界ナンバープレート、ハンマードリルのビットダイヤ、案内通知等の書類作成に必要な物品代でございます。燃料費は、現地調査や国、県などの関係機関との打合せ等で使用します車両のガソリン代でございます。そして、修繕料は、車両タイヤ交換及び車検時の修繕費用でございます。なお、不用額49万7,811円は、境界ぐいや境界プレートなどの消耗品が令和4年度現地調査地区において少なく済んだためでございます。節12委託料、支出済額2,413万2,335円は、備考欄記載、地籍測量業務委託4件と地籍情報管理システムの年間保守委託に係る費用でございます。令和4年度は津波浸水想定区域の宇久井、勝浦の各一部地区におきまして境界確認の現地調査と地籍測量を行うとともに、令和3年度で現地調査と地籍測量を行いました粉白、浦神の2地区について調査結果の確定業務と地籍図及び地籍簿等成果の作成を行い、合計実施換算面積で0.31平方キロメートル、合計調査筆数1,094筆の地籍調査事業を実施いたしました。

115ページ、116ページ中段をお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費、節10需用費の建設課分としまして、備考欄記載、光熱水費のうち建設課管理公園の水道代に14万3,510円と、修繕料のうち建設課管理公園の遊具やトイレの修繕及び塗装や張り芝代で107万4,595円支出させていただいております。節11役務費、支出済額30万7,400円のうち建設課分としまして、朝日公園の浄化槽清掃及び水質検査の手数料で9万7,100円を支出させていただいております。節14工事請負費、支出済額196万9,000円は、新型コロナウイルス感染症関連対策事業の一つとしまして建設課管理公園の手洗い場の古い蛇口をなるべく触らないで済むようにワンプッシュタイプのセルフストップ水栓に改修した工事費用でございます。

続きまして、款7土木費の令和4年度支出済額は5億1,228万1,355円で、前年度と比較して1億2,095万9,315円の大幅増となっております。主な要因としましては、令和3年度補正予算でいただきました粉白・玉ノ浦地区残土処理場整備事業繰越分の予算執行とトンネル、橋梁の維持修繕事業費の増加によるものでございます。

項1土木管理費、目1土木総務費、支出済額1億4,432万971円でございます。前年度と比較して3,191万5,091円の増でございます。主な要因は、粉白・玉ノ浦地区残土処理場整備事業の委託料及び公有財産購入費の支出によるものでございます。内訳としまして、節1報酬、支出済額1,988万5,444円は、備考欄記載の地籍調査事務を除く会計年度任用職員11名分の報酬でございます。117ページ、118ページをお願いいたします。節8旅費、支出済額128万3,910円の内訳としまして、備考欄記載の費用弁償は会計年度任用職員11名分の年間通勤費でございます。普通旅費につきましては、近畿自動車道紀南高速事務所派遣職員の県外用地交渉旅費と各種団体が開催しました総会並びに要望活動、そして国、県との担当者会議や研修、講習会への参加費用でございます。節10需用費302万9,641円の主な支出としまして、備考欄記載、消耗品費

は、コピー料金、用紙代等の文具費と、草刈り機用消耗品、防草シート等の費用でございます。燃料費は、建設課管理の公用車、作業車及び草刈り機の年間燃料代でございます。光熱水費は、建設課管理施設の年間電気代でございます。そして、修繕料は、草刈り機等作業用備品の修繕や車両の修理代及び部品交換等の費用でございます。節12委託料、支出済額3,155万436円は、備考欄記載、繰越分を含め7件分の業務委託費用でございます。なお、繰越明許費350万円は、串本太地道路事業予定地の地籍調査大規模筆界未定についていまだ境界確認の立会いができない状況であるため、令和5年度へ繰越しすることをお願いさせていただきました。串本太地道路筆界未定解消用地測量業務委託費でございます。節14工事請負費400万円は、太田小学校の通学路の路肩に白線及びカラー舗装で歩行空間の確保を行うとともに、路面に注意を促す標示シートを設置し、通学路の交通安全対策を行った工事費用でございます。節16公有財産購入費、支出済額704万1,312円は、令和3年度補正予算でいただきました玉ノ浦残土処理場予定地の地権者1名分の用地買収費及び用地内の立ち木補償費でございます。節17備品購入費、支出済額24万8,808円は、四輪草刈り機や剪定用生け垣バリカンなど作業用備品の購入代金でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額297万8,271円につきましては、備考欄記載の宇久井港振興会会費から、120ページの備考欄、近畿自動車道紀南高速事務所経費負担金まで、各種28団体への会費負担金及び補助金でございます。

続きまして、119ページ、120ページの2段目をお願いいたします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費、支出済額2,145万9,896円でございます。内訳としまして、節10需用費155万6,526円の主な支出につきましては、受入れ土砂の転圧敷きならしに使用します大型掘削機、油圧ショベルの年間燃料費でございます。節11役務費、支出済額41万270円の主な支出は、大型油圧ショベルの現場内事故及び人身傷害等対応年間保険料でございます。節12委託料、支出済額512万4,900円は、毎年和歌山県から報告依頼があります処分場の現況把握のための土量調査測量業務3件及びその土質調査1件、計4件分の業務委託と、整地作業等を那智勝浦町建設業組合に委託しました年間費用でございます。節13使用料及び賃借料、支出済額237万6,000円は、土砂敷きならし転圧などの整地作業に使用する掘削機、大型油圧ショベル1台の年間レンタル料でございます。節14工事請負費、支出済額1,199万2,200円は、場内のり面へのモルタル吹きつけ工事や排水管設置、そして進入道路の整備等、計7件分の残土処理場整備工事費でございます。

続きまして、目3粉白地区残土処理場整備事業費、翌年度繰越額611万7,000円は、地元漁業関係者から当初予定しておりました濁水対策以外にさらなる濁水対策の要望がございましたので、大型の沈砂池等の追加設計と、地下水の再調査の結果、盛土高さや工法の検討に時間を要したことにより令和3年度から繰越しさせていただいておりました残土処理場の高台造成設計が遅れたことと、また令和4年度の用地買収地権者が新型コロナウイルス感染に慎重な方で直接面会ができず詳細な説明と交渉の機会がなかなか持てなかったため年度内での買収が困難となりましたので、分筆測量業務の委託料20万円及び用地等財産購入関係の予算591万7,000円を令和5年度へ繰越しさせていただいております。

続きまして、項2道路橋梁費、目1道路維持費、支出済額4,522万1,104円でございます。前年度と比較して1,475万2,703円の増でございます。主な要因は、工事請負費の増加によるものでございます。内訳としまして、節10需用費、支出済額356万4,086円は、備考欄記載、光熱水費として、町道等の街路灯電気料金12か月分と、町道及び地下道の照明修繕8か所、そして勝浦港線ポンプ室の修繕2件、計10件の修繕料が主な支出でございます。節12委託料、支出済額340万2,190円は、備考欄記載業務、合計7件分の委託費用でございます。節14工事請負費、支出済額3,243万1,700円は、緊急性のある小規模な側溝改修や舗装等の路面補修及び土砂撤去等の費用としまして、備考欄記載、町道維持修繕工事43件分と小匠集落から直柱地区へ向かう林道と重複する町道小匠田垣内線に昭和15年に造られました素掘りのトンネル高野第二隧道の路面以外の岩盤面に和歌山県で採用されています繊維材を混入した特殊なモルタル吹きつけ修繕を行った工事費でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額534万6,630円は、備考欄記載の街路灯維持管理補助金として町内44区へ補助したものと、町道維持補修補助金として各区が行った町道の草刈りへの補助17件及び区内一斉溝掃除で使用した車両の借り上げや土砂運搬を外部委託した費用への補助10件分でございます。

続きまして、目2道路新設改良費、支出済額9,033万11円でございます。前年度と比較して739万825円の増でございます。主な要因は、工事請負費の増加によるものでございます。121ページ、122ページをお願いいたします。節12委託料、支出済額249万7,000円は、町道の改修や排水構造物の測量設計業務3件分の委託費用でございます。節14工事請負費、支出済額6,903万9,300円につきましては、備考欄記載の工事名のとおり、合計24件分の工事費でございます。なお、繰越明許費249万3,000円は、市野々小学校沿いの町道側溝改修工事1件分でございます。

続きまして、目3橋梁維持費、支出済額9,393万1,622円でございます。前年度と比較して7,187万1,122円の大幅増でございます。主な要因としましては、委託料及び工事請負費の増加によるものでございます。節12委託料、支出済額2,822万3,647円の内訳としまして、備考欄記載、橋梁点検業務委託は、浜ノ宮地内の国道42号からJR上空をループして那智漁港へ向かう浜ノ宮跨線橋延長147メートルの点検を、鉄道敷地部につきましてはジェイアール西日本コンサルタントに、それ以外の箇所は点検業務のできる専門業者に発注した費用と、平成30年度に紀伊勝浦駅構内の築地側と朝日側をつなぐ跨線橋の点検を行いましたところ、跨線橋本体と橋脚などの主要部材に腐食等が見受けられ、次回点検までに健全度が増すような対策を施す必要がある判定となりましたので、修繕工事の設計業務をジェイアール西日本コンサルタントに委託した費用でございます。節14工事請負費、支出済額6,310万7,869円につきましては、備考欄記載、橋梁の小規模な維持修繕工事5件分と、天満木戸浦の老人憩いの家沿いの町道からJRを上空横断し旧町立温泉病院敷地裏へとつながる跨線橋、橋梁名、木戸浦4号橋の本体と階段部分及び橋脚、合わせて鋼材総重量約42トン分を大型クレーンで解体撤去を行った工事1件、そしてその附帯工事としまして、支障となる旧病院の鉄骨倉庫解体撤去並びに跨線橋撤去後の近隣町道の歩道整備工事等で4件、合計10件分の工事費でございます。なお、繰越明許費

2,446万円は、和歌山県の担当課と協議の結果、木戸浦4号橋撤去工事減額で出ました道路メンテナンス事業費補助金の残額を流用することが認められたことにより、令和4年度補正予算でいただきました紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事のうち、鉄道の運転保安上、JRで施工する必要があるところ以外の町指名業者で施工可能な区間の一部を修繕する工事費用でございますが、年度内完成が困難なため、令和5年度へ繰越しさせていただいております。節21補償、補填及び賠償金、支出済額260万106円は、木戸浦4号橋撤去工事附帯工事として行いました町道歩道部の改修工事区間で支障となる関西電力株式会社の電柱4本の移設工事費用に対しまして、平成16年に関西電力と交わされた確認書に基づいて行った費用負担でございます。

項3河川費、目1河川維持費、支出済額124万800円の内訳としまして、節12委託料24万2,000円は、全国瞬時警報システム、通称J-ALERTで津波警報を受信した際、下里地内江川に建設しました津波対策用の鋼製樋門を自動起動により閉じるためのプログラムが動作不良を起こさないようにするための保守点検費用でございます。節14工事請負費、支出済額99万8,800円につきましては、町管理排水路の小規模な維持修繕工事2件分の費用でございます。

123ページ、124ページをお願いいたします。

目2河川改良費、支出済額4,472万9,385円でございます。内訳としまして、節11役務費、支出済額69万8,500円は、町管理の河川、排水路4か所分の清掃作業手数料でございます。節14工事請負費、支出済額2,020万3,700円は、備考欄記載工事8件分の費用でございます。節18負担金、補助及び交付金、支出済額1,499万7,000円の内訳につきましては、備考欄記載、県の土砂災害対策事業に対する地元県事業負担金6件分と下里地区江川の清掃作業に係る河川維持管理補助金でございます。

項5都市計画費、目1都市計画総務費、節12委託料、支出済額511万9,220円は、令和3年度に策定しました都市計画マスタープランを参考に都市計画道路の見直しを国の補助を受け令和4年度から2か年の債務負担行為による契約で実施しております、備考欄記載の都市計画道路見直し業務に係る1年目の委託費用でございます。令和4年度は1年目の業務としまして、現状の把握、問題点や課題の整理、見直し方針の整理、道路機能の評価、将来交通量の推計を行いました。なお、2年目の令和5年度は、都市計画道路見直し案の作成とパブリックコメントなどによる住民意見の把握を行います。

続きまして、目2下水道事業費、支出済額4,385万257円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰出金でございます。

項6住宅費、目1住宅管理費、支出済額2,207万8,089円でございます。節10需用費、支出済額234万5,913円のうち主な支出としまして、備考欄記載4行目の修繕料176万6,048円は、町営住宅の各部屋の老朽化したドア、窓、床板や台所、トイレ、風呂場等の水回り、そして電気設備等の修繕費用39件分でございます。節11役務費、支出済額142万4,330円の主な支出は、備考欄記載の手数料140万8,013円で、住宅使用料の口座振替や浄化槽の清掃及び水質検査、そして害虫駆除等に係る手数料63件分でございます。125ページ、126ページをお願いいたします。節14工事請負費、支出済額1,459万3,700円は、備考欄記載、公営住宅の小規模な維持修繕工事4

件と、公営住宅等長寿命化計画に基づいて行いました3階建て宇久井里団地の外壁防水塗装工事、そして宇久井地区の狭い町道沿いで倒壊のおそれがある特定空家につきまして、令和元年度から空家特措法に基づき適正に管理するよう所有者に対し指導を続けてまいりましたが、一向に改善の対応の様子が見受けられませんでしたので、行政代執行による解体撤去費用でございます。なお、その工事費用につきましては、歳入の雑入で御説明させていただきましたとおり、所有者に直接請求を行っております。節18負担金、補助及び交付金、支出済額350万円は、解体や補助等、適正に管理されていない不良空き家について空家特措法に基づく勧告を行う前に所有者に解体を促すため、費用の3分の2、上限50万円の補助金を交付する不良空き家除却事業7件分でございます。

153ページ、154ページをお願いいたします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1町単独土木施設災害復旧費、節14工事請負費、支出済額849万8,600円は、前線や台風による集中豪雨で発生しました国庫補助の対象にならない河川、道路の小規模な土木施設災害復旧工事13件分の費用でございます。

建設課関係につきましては以上でございます。何とぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 消防長湯川君。

○消防長（湯川辰也君） 消防関係について御説明申し上げます。

19、20ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項2手数料、目5消防手数料、節1消防検査手数料につきましては、備考欄記載の危険物施設許可及び検査が7件、火薬取締法に係る許可及び検査が7件、高圧ガス法に係る許可及び検査が1件の手数料でございます。

25、26ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5消防費国庫補助金、節2消防団設備整備費補助金につきましては、消防団新基準活動服108着分の補助金を受け入れたものでございます。

45、46ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、備考欄消防分1行目、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金から消防団員退職報償金20人分736万5,000円、県消防協会から福祉共済制度弔慰金1人分と入院見舞金25人分、合わせて163万9,000円、事務費といたしまして1万1,050円を受け入れたものでございます。次に、3行目、県防災航空隊運航調整交付金と4行目、県防災航空隊派遣隊員助成金につきましては、令和4年度から和歌山県防災航空隊へ派遣しています派遣職員1人分の交付金と人件費を受け入れたものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

125、126ページをお願いいたします。

款8消防費、項1消防費でございます。消防本部の関係でございます。目1常備消防費から目3消防施設費について御説明申し上げます。

目1 常備消防費、節3 職員手当等のうち備考欄上から4行目、超勤手当につきましては、職員や家族の新型コロナウイルス感染等による特別休暇に係る欠員補充、救急件数増加や活動時間の延長による超過勤務の増加、また救急の2次、3次出動による補充勤務の増加により前年度に比べて約30%増となっております。次に、一番下の行、防疫等作業手当につきましては、新型コロナウイルスへの感染及び疑い事例を救急搬送した際の手当で、延べ296人に対して支給してございます。節8 旅費につきましては、消防学校での専科教育、救急救命士の再教育病院実習は予定どおり実施されましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で各種会議、研修等の多くが中止またはウェブ方式になったことから、執行率は約61%となっております。次に、節10 需用費の備考欄5行目、光熱水費につきましては、新庁舎に移行したことで前年度に比べて電気使用料が26.1%増、水道使用料につきましては58.4%の増額となっております。次に、修繕料といたしまして、機械器具修繕が3件、施設修繕といたしまして訓練塔周辺のアスファルト敷き詰め等3件、車両修繕といたしまして車検整備9件以外に基幹関係の修理等13件を行っています。次に、節11 役務費の備考欄1行目、通信運搬費につきましては、119番受信に係る発信地表示や位置情報システム等を含む電話料234万3,544円と、郵便料4万700円でございます。2行目、手数料のうち主なものといたしまして、自動車検査手数料9台分23万492円、浄化槽清掃手数料といたしまして、旧庁舎浄化槽廃止に伴う最終清掃を含め3回分77万5,322円、ガス検知器定期保守点検手数料といたしまして保守点検2台分1万9,800円と1台分のセンサー交換料、合わせて11万1,100円を支出してございます。次に、節12 委託料、次ページをお願いいたします。備考欄上から1行目、電気工作物保安業務委託につきましては、消防庁舎と消防救急デジタル無線の浜ノ宮中継所及び妙法中継局の自家発電設備3基分の保守業務委託でございます。2行目、専科教育受講委託につきましては、県消防学校での専科教育7課程分と指導救命士養成研修、救急救命士気管挿管実習、救急救命士再教育病院研修の委託料でございます。3行目、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、消防救急デジタル無線活動波設備の保守管理329万6,700円、指令装置の保守管理184万2,060円でございます。次に、節17 備品購入費につきましては、新規採用職員の制服等一式、水難救助資機材、消防ホース等の警備用資機材と、救急関係では気道確保に使用する吸引器等を整備してございます。次に、節18 負担金、補助及び交付金の備考欄3行目、県総合防災情報システム負担金の内訳は、システム負担金74万4,199円とシステム再整備に係る負担金236万3,000円でございます。備考欄6行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金につきましては、事務局運営費25万6,102円、維持経費精算分116万9,383円、システム保守管理費505万9,890円でございます。

常備消防費につきましては以上でございます。

次に、目2 非常備消防費について御説明申し上げます。

節1 報酬、備考欄1行目、演習等出勤報酬につきましては、延べ978人の出勤となっております。次の行、火災出勤報酬につきましては、3件のその他火災に出勤した117人分でございます。機械整備報酬につきましては、消防団車両16台、可搬型小型消防ポンプ8台、消防艇

1 隻の整備手当てでございます。あと、団長以下の年報酬につきましては、階級毎218人分でございます。次に、節7報償費、備考欄1行目、消防団員退職報償金につきましては、令和4年度に退団された21人中、勤続5年以上の20人に対する退職報償金でございます。3行目、福祉共済制度入院見舞金につきましては、7日以上入院いたしました25人分の入院見舞金でございます。次に、節8旅費につきましては、消防学校での消防団専科教育に2人の派遣と団活動に伴う管内移動に係る交通費の費用弁償が主なものでございます。また、普通旅費につきましては、団事務に従事いたしました職員の旅費でございます。次に、節10需用費の備考欄1行目の消耗品費のうち158万40円につきましては、令和3年度、4年度の2か年計画で整備いたしました消防団員活動服108着分でございます。次ページをお願いいたします。2行目の修繕料につきましては、機械器具修繕が1件で1万4,355円、各分団施設修繕が8件で60万8,011円、消防自動車の車検7台分と車両修繕等が2件で75万4,670円、消防艇修繕及び年1回の上架整備は197万3,400円でございます。次に、節12委託料、2行目、消防用設備等点検委託及び特殊建築物定期報告業務委託につきましては、コミュニティー消防センターに係る委託料でございます。次に、節13使用料及び賃借料の備考欄4行目、土地借上料につきましては、消防団屯所、車庫に係る5件分の土地借上料でございます。次に、節17備品購入費1行目、消防備品につきましては、消防団員の制服、消防団員用のホース等の消防用備品でございます。次に、節18負担金、補助及び交付金、最終行の消防団運営交付金につきましては、消防団員1人につき3,000円、215人分を交付したものでございます。

非常備消防費については以上でございます。

次に、目3消防施設費について御説明申し上げます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、水道事業所に対して、天満地区、宇久井地区の5か所に設置いたしました新設消火栓等の工事費負担金でございます。

消防関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開10時50分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時40分 休憩

10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

17、18ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目7教育使用料、節1学校使用料、収入済額45万1,550円は、学校体育館の使用料です。ソフトバレーやバドミントン等の利用で、小学校の使用回数が347回、中学校が168回で、合計515回です。節2体育センター使用料、収入済額30万

6,000円は、教育センター横の体育センターの使用料です。バレーボールや空手等の有料使用が425回となっております。節3公園使用料、収入済額179万2,750円は、天満公園及び海浜公園の使用料です。天満球場及びテニスコートの有料使用が892回、木戸浦グラウンド及びゲートボール場の有料使用が72回でございます。節4体育文化会館使用料、収入済額1,159万3,215円は、アリーナ、大集会室などの施設使用料及び冷暖房使用料等でございます。節5公民館施設使用料、収入済額43万8,500円は、教育センターや天満公民館の会議室等の使用料でございます。教育センター有料使用分で334回、16万7,500円、天満公民館有料使用分で542回、27万1,000円でございます。

次に、25、26ページをお願いします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金、節1学用品費等補助金1万4,000円は、要保護家庭への修学旅行費補助で、今年度対象者は小学生1名でございます。節2特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額56万9,000円は、障害を持った児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金です。対象者は、小学生25名、中学生8名でございます。節3公立学校情報機器整備費補助金154万9,000円のうち備考欄に記載の学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業は、教職員授業用タブレットの購入に係る補助金でございます。次のGIGAスクール運営支援センター整備事業は、学校のICT環境を整備するに当たり専門的知識を有する人材に各学校のネットワーク環境の整備や校務支援システムの導入を委託した事業に係る補助金でございます。節4学校保健特別対策事業費補助金347万3,000円は、各小・中学校における新型コロナウイルス感染症対策のため必要となる物品の購入等に対する補助金でございます。

次に、35、36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金、節2地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金59万8,000円は、支援を必要とする家庭の児童相談や不登校児童学習支援などに対する補助金です。節3子どもの居場所づくり事業補助金42万3,000円は、宇久井小学校、那智中学校で実施の放課後子ども教室事業や学校が休みの土曜日などに工作教室等を実施した事業に係る補助金でございます。節4人権教育総合推進事業費補助金16万2,000円は、備考欄記載の保護者学級開設事業として小学校に在籍する児童の保護者を対象に実施した人権学習費用、また人権問題に関する教育啓発事業として公民館等の人権学習事業費用に対する補助金を県から受け入れたものです。節5地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、備考欄記載の須崎子ども会の学習体験交流指導者養成等の地域総合活動費として、また子ども会専任職員設置費として職員1名の配置に対しそれぞれ定額補助として受け入れたものです。節6世界遺産緊急保全対策事業補助金68万9,000円は、世界遺産中辺路・大雲取越え、那智高原から石倉峠の管理事業に対する補助金でございます。節7県ジュニア駅伝大会補助金13万1,000円は、県下各市町から出場する小・中学生により和歌山市で開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチ等の旅費、宿泊費などの参加費用に対する補助金でございます。節8青少年センター費補助金8万9,000円は、本町、太地町で運営している青少年センターに係る県補助

金でございます。

次のページをお願いします。

項3委託金、目3教育費委託金、節1実践的安全教育総合支援事業委託金52万6,367円、節2発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金41万4,308円は、それぞれの事業に対する県委託金でございます。

款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の備考欄、教育委員会の町有財産貸付でございます。教育センター駐車場用地の一部などを携帯基地局用地として楽天モバイル株式会社などに貸与した貸与料でございます。

45、46ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、備考欄9行目、中学校給食費から下から3行目、電話使用料までが教育委員会の関係でございます。中学校給食費は、中学生258名、教職員等54名に対する給食費でございます。2行下の中学校給食費（過年度分）につきましては、令和2年度、3年度分の給食費を受け入れたものでございます。2行下の指導主事納入金は、本町、北山村で共同運営し2町村の各学校への教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、北山村からの受入れ分です。3行下のスポーツ振興くじ助成金は、木戸浦グラウンド芝生化に係る補助金を受け入れたものです。5行下の青少年センター納入金は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、分担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。

131、132ページをお願いします。

歳出でございます。

款9教育費の歳出総額は6億670万4,343円でございます。対前年比で1億9,122万9,344円、23.97%の減額となっております。

項1教育総務費、支出済額1億2,420万4,177円は、教育委員や事務局職員、ALT、その他会計年度任用職員等に係る人件費関係と、教育センターに係る経費が主なものです。

目1教育委員会費、支出済額185万5,970円は、教育委員に係る報酬、会議費が主なものでございます。

目2事務局費、支出済額9,720万377円は、教育長と職員6名分とALT3名分並びにその他会計年度任用職員2名に係る人件費と、教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものでございます。節1報酬1,238万6,571円は、指導主事、事務職員が各1名ずつと外国語指導助手ALT3名分に係る会計年度任用職員報酬です。次のページをお願いします。節2給料から節4共済費までは、教育長と職員6名分の人件費です。節8旅費70万8,212円のうち費用弁償は、ALTの各学校訪問のバス代が主なものです。節12委託料484万1,221円は、備考欄記載の教育センターの清掃業務と警備業務委託が主なものです。節14工事請負費838万7,500円につきましては、教育センター駐車場の未舗装部分の遊具撤去とアスファルト舗装を行い、37台分の駐車スペースを新たに確保しセンター利用者の利便性の向上を図ったものでございます。節17備品購入費28万5,780円は、ポータブルワイヤレスアンプなどを購入したもの

です。

目3教育諸費2,514万7,830円は、学校図書館司書やスクールソーシャルワーカーなどの人件費や、学校教育課と生涯学習課にまたがる事業などの支出が主なものとなっております。節1報酬から次のページの節4共済費までは、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー2名、学校医、眼科及び耳鼻科それぞれ1名の人件費でございます。135、136ページをお願いします。節7報償費213万6,700円につきましては、備考欄記載の8件の講師等謝礼でございます。主なものについて御説明します。備考欄2行目の教育相談員謝礼につきましては、保護者、教職員等を対象とした教育相談事業の相談員である臨床心理士への謝礼です。1行下の命の授業講師謝礼につきましては、小・中学校において成長段階に応じた包括的性教育を実施いただいた講師謝礼です。6行目の家庭教育支援員謝礼は、家庭教育支援員10名に対する謝礼でございます。1行下のコミュニティスクール学校運営協議会委員謝礼は、各学校ごとに組織する学校運営に関する会議に出席いただいた各地域の委員に対する謝礼です。節12委託料821万7,430円につきましては、小・中学校児童・生徒を対象とした心臓検診、教職員を対象とした健康診断のほか、教育研究委託につきましては町教育研究会、特別支援教育研究会などへの研究委託でございます。生徒指導研究委託につきましては、児童・生徒の健全な成長を促進するため、問題行動、悩み、いじめ等に関する指導や教育相談、生活指導や学校安全対策等に取り組むため、各小・中学校に委託したものです。青少年劇場公演委託につきましては、サクソフォンとピアノのコンサートを町内2つの中学校で実施したものでございます。GIGAスクール運営支援事業委託につきましては、各学校におけるICT環境の整備や校務支援システムの導入など専門知識を有する人材に委託したものです。節13使用料及び賃借料のうち備考欄に記載の電子図書館使用料は、本を読む習慣のない子供たちに読書機会を提供することを目的にタブレット型の電子書籍を活用するための使用料でございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄に記載の各協議会等への分担金と、備考欄下から2行目、高等学校等通学費補助は、町外の中学校及び高等学校へ通学する生徒の保護者に定期券等の購入代金の2分の1を生徒1人当たり2万円を上限として補助したもので、高等学校202件、中学校11件分でございます。

項2小学校費、目1学校管理費、支出済額1億5,964万2,372円は、小学校6校の維持管理に要したものでございます。節1報酬は、会計年度任用職員44名及び学校医15名に係る分で、その支出内訳につきましては備考欄のとおりです。節3職員手当等につきましても、会計年度任用職員に係る期末手当でございます。節7報償費は、運動会をはじめとする各種行事の報奨品の購入などでございます。次のページをお願いします。節8旅費は、会計年度任用職員の通勤に要した費用でございます。節10需用費3,947万7,581円は、6校分に係る維持管理及び運営費等です。消耗品費には、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液、マスク、手袋などの感染対策消耗品の購入を含みます。修繕料は、機械器具の修繕や施設の修繕に係るものです。給食材料費につきましては、文部科学省の指導に基づき、もし食中毒が発生した場合にどのような材料を使用して作ったかを後日に確認できるように、毎日の給食1食分を2週間冷凍保存

するための6校分の材料費です。節11役務費444万2,246円のうち、手数料は各小学校の浄化槽清掃手数料です。保険料は、勝浦小、下里小のスクールバス、色川小のスクールカーの損害共済です。節12委託料1,583万2,311円のうち備考欄2行目の学校保健委託は、児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、結核等の検査委託です。6行目の通学輸送委託は、色川小学校の児童の通学のためのスクールカーの運営委託と、旧三川小学校区の児童の運行委託費、旧浦神小学校区の児童の運行委託です。下から2行目の小学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール整備に伴い購入したタブレット端末等に係る保守業務を委託するものです。節13使用料及び賃借料の備考欄下から3行目の教職員パソコン借上料は、公務の効率化と個人情報保護の観点から教職員用パソコンを配置したものです。次の授業目的公衆送信補償金等・登録申請システム使用料につきましては、著作権法の改正によりインターネットを利用した授業において著作物の利用が可能となり、その代わりに支払いが必要となったものでございます。節14工事請負費は、備考欄記載の市野々小学校多目的トイレ改修工事をはじめ6件の工事を施工したものでございます。節17備品購入費1,201万8,196円は、備考欄記載の校具・教材備品、図書などの購入により学習環境の充実を図ったほか、感染症対策備品として机、椅子、電子黒板、診察台、保健室ベッド用マットレスなど、学校の実情に応じて必要な備品を購入したものでございます。節18負担金、補助及び交付金55万3,665円は、備考欄記載の各研究会等への負担金でございます。

次のページをお願いします。

目2教育振興費、支出済額2,428万7,780円でございます。節13使用料及び賃借料の883万9,358円のうち備考欄1行目の教育用コンピューター借上料は、小学校6校分に係るものです。節18負担金、補助及び交付金463万5,597円につきましては、備考欄に記載の各種補助金でございます。このうち備考欄3行目、総合学習活動費補助は、6校に対して調査活動や体験学習における講師料や入場料、輸送料などに補助したものです。備考欄5行目の学校給食費助成事業補助金は、小・中学校に児童・生徒が3人以上在籍する世帯を対象に3人目以降の児童・生徒の給食費を無償化したもの152万5,420円と、食材料費の高騰により家計の負担を軽減するために補助したもの154万6,995円でございます。節19扶助費803万3,705円は、就学援助費として要保護2名、準要保護97名と特別支援学級分25名の計124名に対して、学用品費や給食費、修学旅行費などへ援助したものです。

次に、項3中学校費、目1学校管理費、支出済額7,224万412円は、中学校4校の維持管理運営経費です。節1報酬は、会計年度任用職員12名及び学校医11名に係る分で、その支出内訳につきましては備考欄のとおりです。節3職員手当等につきましても、会計年度任用職員に係る期末手当でございます。節7報償費40万9,681円のうち、保健体育外部指導謝礼は、体育の授業で剣道を指導いただく講師への謝礼です。節10需用費1,930万5,892円の内訳は、備考欄のとおりです。消耗品費につきましては、各校における消耗品をはじめ、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液、マスク等の感染症対策消耗品を購入しております。修繕料は、施設及び機械器具等の修繕です。節12委託料709万8,994円のうち備考欄、次のページ1行目の通学輸送

委託は、太田地区中学生の下里中学校輸送と、太田小学校児童の輸送のためのスクールバス運営に係る委託費です。最後の行の中学校ICT機器保守業務委託は、GIGAスクール整備に伴い購入したタブレット端末等に係る保守業務を委託するものです。節13使用料及び賃借料814万4,611円のうち備考欄下から3行目の教職員用パソコン借上料は、個人情報保護の観点から教職員用パソコンを設置したものです。次の事業目的公衆送信補償金等登録申請システム使用料につきましては、小学校費と同じくインターネットを利用した授業において著作物の利用を可能とするものです。節14工事請負費678万3,249円は、備考欄記載の那智中学校屋内運動場トイレ改修工事をはじめ5件の工事を施工したものです。節17備品購入費713万4,667円につきましては、備考欄記載の校具・教材備品や図書のほか、感染症対策備品としてサッシ網戸や加湿空気清浄器、ノートパソコンなどを学校の実情に応じて購入したものです。節18負担金、補助及び交付金は、備考欄記載の各団体へ交付しています。

目2教育振興費、支出済額1,134万2,267円です。節13使用料及び賃借料211万1,418円のうち教育用コンピューター借上料は、4校分の教育コンピューターの借上料で、パソコン、プリンター、学習支援ソフトなどに対するものです。武道用具借上料につきましては、授業で使用する剣道防具をリースしたもので55セット分です。節18負担金、補助及び交付金281万5,130円の主なものとして、備考欄3行目の総合学習活動費補助は、体験学習や研究実習などの実施中学校4校に対するものです。その次の中学校体育連盟大会参加補助は、中体連が主催する県大会や郡大会の出場選手等の旅費並びに宿泊費に対する補助です。節19扶助費463万5,865円は、生活保護世帯である要保護世帯の1人、住民税非課税世帯である準要保護世帯の55人、特別支援学級8人の計64人の生徒に対して、就学援助費として学用品や修学旅行費などを補助したものです。

目3給食管理費3,815万6,129円は、中学校給食に係るものでございます。次のページをお願いします。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費、節8旅費は、給食調理員や代替調理員等に係る人件費及び通勤費用でございます。節10需用費2,311万7,884円の内訳は、備考欄のとおりでございます。給食材料費が主なものでございます。節11役務費53万9,610円のうち備考欄1行目の手数料は、浄化槽清掃手数料が主なものです。次の保険料は、給食配送車2台の自動車損害共済保険でございます。節12委託料308万3,108円のうち備考欄3行目の給食輸送委託は下里中学校で調理した給食について、那智中学校及び宇久井中学校へ輸送を委託したものでございます。節17備品購入費22万6,360円は、下里中学校調理室や宇久井中学校ランチルームの除湿器を購入したものです。

項4社会教育費、目1社会教育総務費4,523万6,360円は、生涯学習課職員5名に対する人件費をはじめとした社会教育関係の事務的経費と、人権同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費などが主なものです。節1報酬533万1,500円の内訳は、備考欄記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、社会教育指導員1名、相談員1名、人権教育啓発指導員2名でございます。節7報償費29万7,000円は、人権教育啓発をはじめ各種講座の講師に対するものです。節10需用費182万9,536円は、社会教育関係講座開催に係る事務費や事

務所内のコピー料等の事務消耗品に係る支出です。節12委託料64万7,713円は、備考欄記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託で、土日の居場所づくり事業に加え、放課後子どもの居場所づくり事業を宇久井小学校と那智中学校で実施したものです。次のページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金13万4,000円は、備考欄記載の2団体に支出したものです。

目2公民館費、支出済額799万4,542円につきましては、町展の開催をはじめ各種の教室開催、各分館事業への補助、天満公民館の維持管理費用が主なものでございます。節7報償費275万8,849円は、公民館教室13教室に係る講師謝金、町展運営委員会委員に対するもの及び11分館長並びに7分館の事務長に対するものです。節14工事請負費121万円は、教育センターに設置しております陶芸教室電気窯の老朽化に伴い2基のうち1基を更新したものでございます。節18負担金、補助及び交付金239万6,351円の主なものとして備考欄の分館活動費負担金は、11分館の活動に対する負担金です。次の文化協会補助金につきましては、踊り、コーラス、絵画など所属16団体の活動に対するものです。優秀映画鑑賞推進委員会補助金につきましては、優れた映画鑑賞の機会を提供する事業の実施に対するもので、昨年度は体育文化会館を会場に「この広い空のどこかに」、「名もなく貧しく美しく」の2本の映画を上映し85名の参加がございました。

目3子ども会費240万463円は、須崎子ども会の活動に対する経費です。節7報償費30万1,000円は子ども会指導者謝礼で、子ども会行事に指導者として参加いただいた方に対する謝礼です。節18負担金、補助及び交付金182万2,832円は、須崎子ども会の運営補助金が主なものです。

目4文化財保護費の支出済額は312万4,375円です。次のページをお願いします。節10需用費43万8,082円は、古道の修繕に係る修繕料が主なものです。節11役務費12万7,200円の備考欄手数料は、下里古墳の草刈り手数料です。節12委託料203万8,963円のうち備考欄1行目の熊野古道管理業務委託は、県の2分の1の補助を受け、大雲取越え、那智高原から石倉峠までの間を毎月点検並びに軽微な補修を行ってもらったものです。2行目の埋蔵文化財試掘作業委託につきましては、那智山青岸渡寺が実施する行者堂建設工事に当たり埋蔵文化財の試掘を和歌山県文化財センターに委託したものです。節18負担金、補助及び交付金の39万2,000円のうち備考欄下から2行目の世界遺産熊野地域協議会負担金は、田辺市、新宮市、上富田町、本町の4市町により構成される協議会への本町分負担金でございます。

目5図書館運営費2,280万3,868円につきましては、図書館長や司書等会計年度任用職員の人件費、図書館システム運用費用、図書等の購入費用が主なものでございます。節1報酬766万6,740円の内訳は、備考欄に記載のとおりでございます。会計年度任用職員につきましては、図書館長が1名、司書等が3名でございます。節10需用費310万5,424円のうち備考欄1行目の消耗品費は、雑誌や新聞の購入が主なものでございます。備考欄一番下の修繕料につきましては、図書館3階の雨漏れ修繕工事などを実施いたしました。節11役務費33万7,769円のうち備考欄1行目の通信運搬費は、郵送料と電話料、そしてシステムの回線使用料です。節13使用料及び賃借料507万2,029円のうち備考欄5行目の図書誌情報利用料は、図書館システムで使用

する購入した本のデータの使用料です。次の図書館システム利用料は、システムの利用料です。図書館システム機器リース料は、端末機器等のリース料です。節14工事請負費29万9,860円は、感染症対策のためトイレ、洗面所3か所の水道を自動水栓化したものです。次のページをお願いします。節17備品購入費273万8,973円は、図書購入費が主なもので、一般図書、児童図書、郷土資料等を購入しております。3月末現在の蔵書数は3万7,199冊となっております。

目6青少年健全育成費119万7,609円は、青少年育成町民会議を中心とした青少年の健全育成に係る事業費でございます。節7報償費31万5,250円は、二十歳のつどいの参加者に記念品を贈ったものです。節13使用料及び賃借料5万600円は、成人式会場において使用したスクリーンの借上料です。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費、支出済額685万2,789円は、青少年センターの運営経費でございます。節1報酬484万8,463円は、相談員2名、事務職員1名の会計年度任用職員報酬が主なものです。相談員につきましては、元教員2名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校拒否児童・生徒に対しては保護者や本人との相談に応じて学習指導を実施してございます。節7報償費26万3,000円の備考欄記載の街頭補導報償は、本町と太地町の指導員の補導活動に対するものです。

項6保健体育費、目1保健体育総務費494万812円は、町民の健康づくりのためにスポーツへの参加促進、スポーツ少年団の育成や体育協会への支援などが主なものでございます。節1報酬10万円は、スポーツ推進委員5名の年間活動に対するものです。次のページをお願いします。報償費68万6,280円は、備考欄記載のとおり、生涯スポーツ講習会などの講師謝礼やイベント記念品などがございます。節12委託料18万円は、町民総合体育大会の運営を町体育協会及びスポーツ少年団加入団体に委託したものです。節18負担金、補助及び交付金310万9,009円につきましては、備考欄に記載のスポーツ活動、スポーツ事業開催に関する分担金、補助金でございます。

目2保健体育施設費1,477万6,194円は、体育センターや学校に設置している夜間照明のほか、木戸浦グラウンド、天満公園など各種スポーツ施設等の維持管理等に係る経費です。節10需用費362万5,558円は、社会体育施設用のワックスや夜間照明の電気料、天満球場等各種施設の修繕料でございます。節14工事請負費787万2,700円は、備考欄記載の木戸浦グラウンド芝生化工事で、スプリンクラーの整備工事やポット内の植付けを実施したものです。節17備品購入費159万670円につきましては、木戸浦グラウンド芝生管理のため、芝刈り用トラクターや自走式肥料散布機の購入が主なものです。

目3体育文化会館費6,750万4,194円でございます。

資料、令和4年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について、教育委員会関係資料P8ページをお願いいたします。

体育文化会館収支状況を御覧ください。

歳出決算額では、令和3年度と比較して2,362万9,329円の増加となりました。これは、工事

請負費の増額が要因でございます。令和4年度は、エレベーター改修工事及びアリーナ空調改修工事を実施いたしました。

教育委員会の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 議会費について御説明申し上げます。

決算書の49、50ページをお願いいたします。

歳出です。

議会費の総額は7,353万3,835円で、対前年度49万4,632円、0.7%の減額となっています。主な要因は、町村議会議員共済会負担金が減ったことによるものです。

節1報酬、支出済額3,322万2,877円は、議員12名分と会計年度任用職員1名分の報酬です。節2給料から節4共済費までは、事務局の職員2名に対する人件費と共済費、会計年度任用職員の社会保険料と期末手当、議員に対する期末手当及び町村議会議員共済会負担金で、3年度と比べ70万2,101円の減です。節8旅費、支出済額52万6,600円は、備考欄記載の議員に対する費用弁償と職員の出張旅費です。3年度に引き続きコロナウイルスの影響で出張が中止となったものもありましたが、全国議長大会等多くの会議が通常開催され、前年比127.4%の増です。節10需用費、支出済額191万5,327円のうち印刷製本費100万9,778円は、議会だよりの印刷費用が主なものです。節12委託料、支出済額168万8,148円は、定例会4回の会議録作成業務を委託したもので、前年比3.2%の減です。節18負担金、補助及び交付金、支出済額97万2,868円は、備考欄記載の県議長会分担金をはじめとして5団体に対する分担金、負担金です。前年度とほぼ同額です。備考欄上から2行目の郡議長会負担金は、新型コロナの影響で事業ができなかったため、令和3年度と4年度の2か年、負担金が3分の1に減額されております。

議会費の関係は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 次に、特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については、担当課長が同じですので、一括して説明を求めたいと思います。

住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） それでは、認定第2号令和4年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について説明させていただきます。

決算書の160ページ、61ページをお願いします。

歳入です。

款1国民健康保険税から款9町債まで、歳入合計の収入済額は22億9,708万8,999円です。

次のページをお願いします。

歳出になります。

款1総務費から款8予備費まで、歳出合計の支出済額は22億9,061万3,795円です。

歳入歳出差引残額は、647万5,204円となっております。

164ページ、165ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入です。

款1 国民健康保険税、項1 国民健康保険税、調定額4億2,134万6,560円は、対前年度10%の減、収入済額3億5,097万9,518円は、対前年度9.4%の減で、徴収率は現年度課税分96.4%、滞納繰越分23.1%、合計につきましては83.3%となっています。

また、不納欠損額215万7,758円は、行方不明、生活困窮などの理由で徴収できないと判断した39件、22名分の処理を行っております。

款3 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料の収入済額23万5,307円は、国保税を納期までに納めていない方に対し督促を行った手数料の収入となっています。

款4 県支出金、項1 県補助金、目1 保険給付費等交付金、節1 普通交付金の15億8,862万1,530円は、医療給付に必要な費用を全額県より受け入れたものです。節2 特別交付金の4,776万3,000円は、備考欄記載の4件に係るもので、保健事業や地域の事情、医療費適正化の取組などにそれぞれの実績により交付されたものです。

目2 財政対策補助金の284万1,000円につきましては、重度心身障害児者医療費に係る国庫負担金減額分を補填するもので、その減額分の2分の1を県補助金として受け入れたものです。

166ページ、67ページをお願いします。

款5 財産収入、項1 財産運用収入、目1 利子及び配当金の収入済額2万199円は、備考欄記載の2件の基金利子を受け入れたものです。

款6 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 保険基盤安定繰入金の1億4,879万7,770円と節2 未就学児均等割保険料繰入金の83万3,301円は、一般会計で繰り入れた国庫負担金、県負担金と町の負担金分を合わせた金額を特別会計に繰り入れたもので、節3 その他一般会計繰入金の9,427万6,771円は、備考欄記載の4件についてそれぞれの実績により受け入れたものです。

項2 基金繰入金です。令和4年度は、3,844万7,000円の基金の取崩しを行いました。基金残高については、1,906万9,381円となっています。

款7 繰越金の1,614万774円は、令和3年度からの繰越金です。

款8 諸収入、項1 延滞金、加算金及び過料等、目1 延滞金の393万2,768円は、1,254件分の延滞金となっています。

項3 雑入、目1 雑入です。次のページをお願いします。節1 雑入の収入済額420万61円は、備考欄記載の5件に係るもので、交通事故などの第三者行為による徴収金等55件と、脳ドック個人負担金39件、それからその下の3つの返還金、負担金については実績に伴う精算となっています。

170ページ、71ページをお願いします。

歳出です。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、支出済額は4,672万8,450円で、主なものとしては、職員4名分と会計年度任用職員1名の人件費と委託料などで、節12 委託料の備考欄上から2段目、電算システム改修委託の258万5,000円は法改正に伴う改修で、その2つ下、保険

事務共同処理委託の287万5,162円は、県下市町村が共同で国保連合会に委託している電算事務処理経費の本町負担分となっております。一番下、特別調整交付金申請支援業務委託の275万円は、交付金申請のためのレセプトデータの抽出など専門的な分野の支援業務を委託したものです。節18負担金、補助及び交付金、備考欄記載の国保連合会負担金157万2,050円につきましては、国保連合会事務局の一般事務費に対する本町負担分となっております。

項2 徴税費、目1 賦課徴収費、支出済額394万3,444円は、国税税賦課徴収に係る事務経費です。172ページ、173ページをお願いします。節12委託料の支出済額14万6,570円は、備考欄記載の税等収納業務委託で、実績件数は282件です。

項3 運営協議会費、目1 運営協議会費、支出済額10万2,910円につきましては、本町の国民健康保険事業の運営に関する協議会に係る経費となっております。

款2 保険給付費、項1 療養諸費の支出済額は13億7,009万6,311円で、目1 一般被保険者療養給付費から目4 退職被保険者等療養費は、一般及び退職被保険者の利用費の保険者負担分で、目5 審査手数料は、国保連合会へのレセプト審査手数料です。医療費の状況につきましては、給付件数が7万3,890件、医療費の総額としましては18億4,276万4,306円、対前年度1,392万7,027円の増で、1人当たりの平均金額は43万1,460円、対前年度7.4%の増となっております。

項2 高額療養費の2億2,045万827円は、被保険者の1か月の自己負担限度額を超えた分に対し支給するもので、実績数は4,109件、1件当たりの平均金額は5万3,651円となっております。

174ページ、175ページをお願いします。

項3 出産育児諸費、目1 出産育児一時金、支出済額210万円の実績件数は5件で、項4 葬祭諸費、目1 葬祭費132万円の実績件数は44件となっております。

項6 傷病手当金です。支出済額32万3,960円につきましては、新型コロナウイルス感染症に係るもので10件の支出を行ったものです。

款3 国民健康保険事業費納付金の6億1,427万5,382円は、国民健康保険の財政運営の責任主体である和歌山県に対して、項1 医療給付費納付金から項3 介護納付金まで、それぞれの目的に合わせて納付したものとなっております。

176ページ、177ページをお願いします。

款5 保健事業費、項1 特定健康診査等事業費、目1 特定健康診査等事業費の支出済額2,167万5,560円は、40歳から74歳までの国保加入者の方を対象にした健康診査等に関するものです。主なものは、節12委託料の2,037万6,100円で、備考欄1段目の健診委託の実績は、受診者1,287人、受診率につきましては35.8%で、その下の特定健診受診率向上事業委託は、未受診者延べ7,626名に対し受診勧奨を行ったものです。

項2 保健事業費、目1 保健事業費、支出済額588万1,037円の主なものは、節12委託料の473万9,479円で、備考欄記載の各種委託を行ったものです。若葉健診は30歳から39歳までの国保加入者の方が対象で、受診者は40名、脳ドックの受診者は39名ありました。その下の糖尿病性腎症重症化予防事業は、過去の健診データなどから重症化リスクの高い方を抽出し保健指導や受診勧奨を行ったもので、その下の2つにつきましては、それぞれの業務処理を国保連合会

に委託したものです。

款7 諸支出金です。次のページをお願いします。

目1 償還金及び還付加算金の支出済額91万7,750円は、31件の過年度分に係る過誤納金還付金で、項2 諸費、目1 国県支出金返納金の279万7,114円は、過年度分交付金の精算による県支出金の返納金です。

180ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

区分5 実質収支額は647万5,000円となっています。

国民健康保険事業費特別会計の説明は以上です。

引き続き、認定第3号について説明させていただきます。

認定第3号令和4年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定についてです。

決算書の181ページ、182ページをお願いします。

歳入です。

款1 後期高齢者医療保険料から款5 諸収入まで、歳入合計の収入済額は5億698万3,789円です。

次のページをお願いします。

歳出です。

款1 総務費から款4 予備費まで、歳出合計の支出済額は5億389万3,989円です。

歳入歳出差引残額は、308万9,800円となっています。

185ページ、186ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入です。

款1 後期高齢者医療保険料、目1 後期高齢者医療保険料、調定額1億7,657万3,865円は、対前年度0.7%の増、それから収入済額1億7,563万6,521円は、対前年度1.0%の増で、徴収率は99.5%となっています。

また、不納欠損額15万4,200円は、死亡、生活困窮の理由で17件、6名分の処理を行っています。

款2 使用料及び手数料、項1 手数料、目1 督促手数料の3万2,700円は、医療保険料を納期までに納めていない方に対し督促を行った手数料の収入です。

款3 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 事務費繰入金の収入済額970万4,000円は、広域連合の運営事務経費に係る本町負担分を一般会計より受け入れたものです。節2 保険基盤安定繰入金の8,446万8,977円は、一般会計で繰り入れた県負担金4分の3と町の負担分4分の1を合わせた金額を特別会計に繰り入れたものです。節3 療養給付費繰入金の2億1,858万1,321円は、広域連合から示された本町の療養給付費負担金分で、節4 その他一般会計繰入金の206万3,253円につきましては、本事業に関する事務経費をそれぞれ一般会計より受け入れたものです。

款4繰越金の収入済額305万6,656円は前年度繰越金で、款5諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金の9,500円は、40件分の延滞金となっています。

187、188ページをお願いします。

項2雑入、節1雑入の収入済額1,343万861円は、備考欄記載の3件に係るもので、保険料の還付金と過年度分の療養給付費の精算、一番下の後期高齢者医療交付金の117万1,982円は、令和4年10月に新設された2割負担分に関する保険証送付などの事務経費に対し交付されたものとなっています。

189、190ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の支出済額は263万2,435円で、主なものは、節11役務費の261万3,076円で、保険証などを郵送する通信運搬費などになっています。

項2徴収費、目1徴収費の支出済額60万2,800円につきましては、医療保険料賦課徴収に係る事務経費です。

款2後期高齢者医療広域連合納付金の5億51万6,554円は、医療保険料分、それから広域連合の運営事務経費分、保険基盤安定制度負担金分、療養給付費負担金分を合わせて広域連合へ納付するものとなっています。

款3諸支出金、項1償還金及び還付加算金の14万2,200円につきましては、14件分の過年度分に係る過誤納金還付金です。

191ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

区分5実質収支は309万円となっています。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時50分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

総務課長塩崎君。

○参事（総務課長）（塩崎圭祐君） 認定第4号令和4年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書192、193ページをお願いいたします。

那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1財産収入で、歳入合計の収入済額は603万3,664円でございます。

194、195ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 諸支出金で、歳出合計の支出済額は603万3,664円で、歳出合計は歳入合計と同額で歳入歳出決算差引残額は0でございます。

196、197ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1 財産収入、項1 財産運用収入、目1 財産貸付収入、収入済額600万円は、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸与しております用地の貸付収入でございます。

目2 利子及び配当金、収入済額3万3,664円は、土地開発基金の利子でございます。

198、199ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 諸支出金、項1 基金費、目1 土地開発基金費、節27繰出金の支出済額603万3,664円は、土地開発基金へ繰り出しを行い基金に積み立てたものでございます。土地開発基金につきましては、令和4年度末の現金での現在高は2億1,115万9,764円となっております。また、土地として、大字宇久井の那智勝浦自動車教習所用地、そして大字築地の築地津波避難施設整備予定用地を保有してございます。

200ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は0となっております。

説明は以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 教育次長田中君。

○教育次長（田中逸雄君） 認定第5号令和4年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

201、202ページをお願いします。

歳入歳出決算書、歳入です。

款1 財産収入から款5 諸収入までの歳入合計で、調定額785万920円に対しまして収入済額は433万5,920円で、収入未済額は351万5,000円となっております。

次のページをお願いします。

歳出です。

款1 総務費、款2 奨学金貸与事業費で、歳出合計、支出済額は395万2,075円でございます。

歳入歳出差引残額38万3,845円は、翌年度へ繰越ししております。

次のページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入です。

款1 財産収入、目1 利子及び配当金、収入済額7,015円は、奨学基金積立金の利子です。

款4 繰越金、目1 繰越金63万8,905円は、前年度繰越金です。

款5 諸収入、項1 貸与金元金収入、目1 奨学資金貸与金元金収入369万円は、償還対象者25名からの元金の償還分です。収入未済額は351万5,000円となっており、高校生7名、大学生

2名の計9名の未納額です。

次のページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、目1一般管理費の支出済額は311万2,075円です。節24積立金310万円は、奨学基金への積立金です。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費、節20貸付金84万円の内訳は、高校生2名、大学生1名に貸し付けたものです。

次のページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

5実質収支額は38万4,000円となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第6号令と4年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

210、211ページをお願いします。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款4繰入金までの歳入合計の収入済額は4,657万8,522円でございます。

212、213ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款2公債費までの歳出合計の支出済額は4,657万8,522円で、歳入歳出差引額残高は0円でございます。

214、215ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道費分担金につきまして新規加入がありませんでしたので、収入済額は0円となっております。

款2使用料及び手数料、項1使用料の収入済額214万1,210円は、3月末時点61戸分の使用料でございます。

款3財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入の収入済額2万円につきましては、那智山浄化センター用地の一部を携帯電話基地局設置の目的で賃貸したものであります。

項2財産売払収入、目1不動産売払収入の収入済額56万7,055円につきましては、国交省の砂防堰堤工事終了に伴い国交省への那智山浄化センター内土地1筆の売払収入となっております。

款4繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、4,385万257円を一般会計から繰り入れたものでございます。

216、217ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費の支出済額は2,722万3,874円で、節2給料から節4共済費は、職員1名の人件費でございます。節10需用費の支出済額は1,081万5,773円で、備考欄記載の修繕料は965万8,000円で、主なものとしたしましては返送汚泥用流量計修繕、余剰汚泥引き抜きポンプ整備となっております。節12委託料の支出済額は729万4,736円でございます。

款2公債費の支出済額1,935万4,648円でございます。

218ページをお願いします。

実質収支に関する調書です。

歳入総額、歳出総額ともに4,657万9,000円で、実質収支額は0円となっております。

下水道事業特別会計につきましては以上でございます。よろしくをお願いします。

○議長（曾根和仁君） 認定第7号、認定第8号については担当課長が同じですので、一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 認定第7号令和4年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

219、220ページをお願いします。

本会計につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響や施設の休止等により、事業計画と比べ給付費が伸びず前年度より保険給付費等で減額となっております。

歳入歳出決算書、歳入でございます。

款1介護保険料から款9諸収入まで、歳入合計の収入済額は20億7,273万9,836円、前年度より約1,200万円の減でございます。不納欠損額は40万1,300円、収入未済額520万3,213円でございます。

221、222ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費から款5諸支出金まで、歳出合計の支出済額は20億3,343万1,644円、前年度より約760万円の増でございます。

歳入歳出差引残額は3,930万8,192円でございます。

223、224ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入です。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料、収入済額3億5,951万2,112円は、65歳以上の方の保険料で被保険者6,218名分でございます。節1現年度分特別徴収保険料3億3,774万1,400円は、5,891名分、徴収率100%でございます。なお、備考欄記載の還付未済額14万6,000円は、死亡、転出等によるものでございます。節2現年度分普通徴収保険料2,035万4,877円は、327名分、徴収率93.10%、収入未済額150万9,223円は42名分ござい

す。節3滞納繰越分141万5,835円は、53名分、徴収率25.03%でございます。不納欠損額40万1,300円は、10名分の処理を行いました。収入未済額383万9,990円は、66名分でございます。

款2使用料及び手数料、項1手数料、目1督促手数料4万7,800円は、487件分でございます。

目2介護予防計画作成手数料1,654万620円は、備考欄記載の介護予防計画作成手数料1,959件分、介護予防ケアマネジメント手数料1,740件分でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億3,861万1,296円は、備考欄記載の保険給付費に対する国の負担金でございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金1億6,122万9,000円は、保険財政の安定化を図る目的で国から交付されたものでございます。

目2地域支援事業交付金、節1地域支援事業交付金（総合事業）2,462万8,200円は、備考欄記載の介護予防・日常生活支援総合事業に対する国の交付金でございます。節2地域支援事業交付金（総合事業以外）1,501万7,310円は、包括支援センター事業や任意事業に対する国の交付金でございます。

目3保険者機能強化推進交付金413万円は、地域ケア会議の実施など本町の幅広い取組状況により交付されたものでございます。

目4介護保険保険者努力支援交付金、次のページをお願いします。節1介護保険保険者努力支援交付金397万8,000円は、介護予防事業や健康づくり事業の本町の取組状況により交付されたものでございます。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金4億6,920万1,000円と、目2地域支援事業支援交付金2,204万4,000円は、備考欄記載のとおり、保険給付費並びに総合事業に対する社会保険支払基金からの交付金でございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金2億5,118万7,000円は、備考欄記載のとおり、国費と連動した同様の内容となる県の負担金で、保険給付費に対するものでございます。

項2県補助金、目1地域支援事業交付金、節1地域支援事業交付金（総合事業）1,020万5,750円と節2地域支援事業交付金（総合事業以外）750万8,655円は、こちらも国費と連動した県の交付金でございます。

款6財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金は、基金利子8万9,293円でございます。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、節1介護給付費繰入金2億1,573万1,510円と、次の節2地域支援事業繰入金（総合事業）1,002万2,407円と、次のページをお願いします。節3地域支援事業繰入金（総合事業以外）741万5,882円は、それぞれの事業に対する町の負担分を繰り入れるものでございます。節4低所得者保険料軽減繰入金4,102万1,200円は、一般会計で受入れしました低所得者保険料軽減額に対する国県負担金と町4分の1の負担分を合わせて繰り入れるものでございます。節5その他一般会計繰入金5,521万8,953円は、職員給与5名分や認定調

査費に対する繰入金でございます。

款8繰越金は、5,913万1,981円でございます。

款9諸収入、項1延滞金、加算金及び過料等、目1延滞金6万9,000円は、介護保険料滞納分に係る69件分でございます。

項2雑入、目1雑入19万8,867円は、備考欄記載のとおりでございます。3行目の特定入所者介護サービス費返還金は、対象者の認定誤りによる返還金1名分でございます。

229、230ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費3,779万3,392円でございます。節2給料から節4共済費までは、職員5名分の人件費でございます。節12委託料199万6,233円をお願いいたします。備考欄のとおりでございます。3行目の介護保険事業計画作成委託は、5年度に策定いたします第9期介護保険事業計画のアンケート等の基礎調査を実施いたしました。

項2徴収費、目1賦課徴収費98万1,425円でございます。この科目は、保険料賦課徴収に係る経費で、納付書の印刷代、郵送料等が主なものでございます。

項3認定調査費、目1認定調査費1,651万9,769円でございます。節1報酬から節8旅費までは、介護認定調査員4名に係る人件費でございます。231、232ページをお願いいたします。節11役務費526万607円のうち手数料の主なものとしましては、主治医意見書作成手数料936件分と主治医意見書判断料1,742件分でございます。

款2保険給付費17億3,173万1,378円でございます。新型コロナウイルス感染症の影響や施設の休止等により給付費が伸びず、対前年約2,500万円の減となっております。

項1介護サービス等諸費は、要介護認定者、要介護1から5の方に提供されるサービスとなります。

目1居宅介護サービス給付費5億9,725万6,467円は、在宅訪問サービス等で延べ1万2,568件の利用がございました。

目2地域密着型介護サービス給付費3億5,812万1,046円は、地域で生活が継続できるようグループホーム等の各種サービスを提供するもので、延べ2,504件の利用がございました。

目3施設介護サービス給付費5億4,173万6,635円は、施設の入所サービスに係る給付費で、延べ2,080件の利用がございました。

目4居宅介護福祉用具購入費217万5,540円は、入浴補助用具や腰かけ便座等の購入費補助で、75件の利用がございました。

目5居宅介護住宅改修費422万3,445円は、手すり設置等の改修費に対する補助で、71件の利用がございました。

目6居宅介護サービス計画給付費8,329万1,525円は、延べ5,864件のケアプラン作成分でございます。

項2介護予防サービス等諸費は、要支援認定者、要支援1から2の方に提供されるサービスとなります。

目1 介護予防サービス給付費2,640万5,126円は、訪問看護や訪問リハビリ等を提供するもので、延べ2,318件の利用がございました。

目2 地域密着型介護予防サービス給付費175万9,578円は、認知症対応型グループホーム等の各種サービスを提供するもので、28件の利用がございました。

233、234ページをお願いします。

目3 介護予防福祉用具購入費64万8,000円は、22件の利用でございます。

目4 介護予防住宅改修費417万1,201円は、43件の利用がございました。

目5 介護予防サービス計画給付費873万6,420円は、延べ1,959件のケアプラン作成成分でございます。

項3 その他諸費、目1 審査支払手数料152万4,244円は、レセプトの審査及び保険給付費の支払いを国保連合会へ委託するもので、2万7,214件分でございます。

項4 高額介護サービス等費3,779万3,298円は、利用負担が高額な方に支給するもので、3,963件分ございました。

項5 高額医療合算介護サービス等費498万7,122円は、医療負担と介護負担を合算して高額な方に支給するもので、225件分ございました。

項6 特定入所者介護サービス等費、目1 特定入所者介護サービス費5,300万4,007円は、要介護認定者で低所得の方の食事等の負担軽減を図るもので、延べ1,969件の支給がございました。

目2 特定入所者介護予防サービス費1万8,424円は、前述と同様のこちらは要支援認定者に対するもので、4件の支給がございました。

項7 市町村特別給付費587万9,300円は、紙おむつの給付事業で、延べ1,813件支給してございます。

款3 地域支援事業費1億3,540万2,082円をお願いいたします。地域支援事業とは、高齢者が地域で自立した日常生活を営むことができるようサービスや支援を行うもので、具体的には、保険給付費から移行された一部サービスをはじめ、介護予防事業、認知症対策事業、地域包括支援センター運営事業などを実施してございます。

項1 介護予防・日常生活支援総合事業費、次のページをお願いします。目1 介護予防・生活支援サービス事業費7,736万4,621円は、要支援の方や生活機能が低下していると判断された方を対象とする備考欄記載の各事業でございます。1行目の訪問型サービス費は、生活援助サービスで延べ2,234件の利用がございました。次の通所型サービス費は、デイサービス利用に係るもので1,108件の利用がございました。次の介護予防ケアマネジメント費は、総合事業に係る1,740件のケアプラン作成成分でございます。

項2 一般介護予防事業費、目1 一般介護予防事業費248万5,578円は、65歳以上全ての方が対象となる事業でございます。節12委託料186万1,950円をお願いします。備考欄記載の地域介護予防活動支援事業委託は、体操等の教室やレクリエーション等を実施するもので、延べ1,559名の参加がございました。次の介護予防関連業務委託は、旅するつもりでウォーキング

事業、イベントをいたしました事業に係る景品の発送委託でございます。節18負担金、補助及び交付金54万3,051円のうち通いの場運営費補助金は、立ち上げに係る補助4件分、運営に係る補助11件分でございます。

項3包括的支援等事業・任意事業費、目1地域包括支援センター運営費4,529万2,390円でございます。節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節12委託料141万8,700円をお願いします。備考欄1行目、介護予防サービス計画作成委託は、センターで実施しているケアプラン作成の一部を事業所に委託したもので、137件分でございます。237、238ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金3,040万767円のうち備考欄記載の地域包括支援センター出向職員負担金は、ケアマネジャー等9名分でございます。

目2任意事業費403万9,872円でございます。節12委託料278万1,250円、備考欄記載の地域自立生活支援事業委託は、見守りを兼ねた配食サービス事業で延べ499件の利用がございました。節18負担金、補助及び交付金110万2,000円、備考欄記載の成年後見人等助成金は、低所得の認知症の方等を保護、支援するため選任された後見人に対する報酬の助成、5件分でございます。

目3在宅医療・介護連携推進事業費18万7,700円でございます。コロナ禍の影響で関係職種の連携会議等が実施できず、決算としましては、節18負担金、補助及び交付金10万7,700円、備考欄記載の負担金でございます。

目4生活支援体制整備事業費525万2,390円でございます。節18負担金、補助及び交付金523万2,200円は、生活支援コーディネーター1名配置に係る人件費の負担金でございます。

目5認知症総合支援事業費49万6,628円でございます。節12委託料43万円のうち備考欄記載の認知症地域支援推進員業務委託は、認知症に関する相談支援や啓発等について町内事業所2か所へお願いいたしました。

239、240ページをお願いします。

款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金は6,308万9,293円でございます。なお、4年度末基金残高は、3億9,820万円となっております。

款5諸支出金、項1償還金及び還付加算金33万7,500円は、過誤納金還付金36件分でございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金4,273万3,384円と、次の目2支払基金交付金返納金484万3,421円は、令和3年度介護給付費負担金等各種交付金の額の確定による返納金でございます。令和3年度は、コロナ禍の影響や施設の休止等により給付費が伸びず返納金が多くなっております。補助金申請につきましては、より精査に努めてまいります。

241ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額20億7,274万円、歳出総額20億3,343万2,000円、歳入歳出差引額3,930万8,000円、実質収支額も同額でございます。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

続きまして、242、243ページをお願いいたします。

認定第8号令和4年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款2繰入金まで、歳入合計の収入済額は173万7,035円でございます。

244、245ページをお願いします。

歳出です。

款1総務費、歳出合計の支出済額は173万7,035円で、歳入歳出差引残額は0円でございます。

246、247ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書、歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金61万円は、太地町からの負担金でございます。なお、太地町の持分は35.12%でございます。

款2繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金112万7,035円は、本町の負担金で、持分は64.88%でございます。

248、249ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費173万7,035円でございます。節1報酬165万7,200円は、審査会委員16名分でございます。4年度の審査会の開催回数は48回、審査件数は1,070件ございました。なお、4年度末現在の本町の介護認定者は1,145名で、第1号被保険者6,101名に占める割合は18.8%でございます。

250ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額173万7,000円、歳出総額173万7,000円、歳入歳出差引額及び区分5の実質収支額は0円でございます。

以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 認定第9号令和4年度那智勝浦町勝浦地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

決算書のほう251、252ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1使用料及び手数料から款4諸収入まで、歳入合計、収入済額2,407万6,403円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費と款2公債費で、歳出合計、支出済額1,904万3,904円で、歳入歳出差引残額は503万2,499円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1使用料及び手数料、項1使用料、目1使用料、節1市場施設使用料2,209万6,290円につきましては、勝浦地方卸売市場の水揚げ高71億5,959万8,963円に0.3%を掛けた2,147万8,790円、そして事務所1件分の使用料などを受け入れたもので、前年度に比べ274万586円の増でございます。

款2財産収入、項1財産運用収入、目1利子及び配当金、収入済額4万7,540円につきましては、備考欄記載の基金利子を受け入れたものでございます。

款3繰越金、項1繰越金、目1繰越金、収入済額165万1,837円につきましては、前年度繰越金でございます。

款4諸収入、項1雑入、目1雑入、収入済額28万736円につきましては、建物災害共済金でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、支出済額1,903万504円につきましては、前年度に比べ12万9,978円の増でございます。節10需用費200万円につきましては、ジブクレーンの修繕、また薬注ポンプ、タンクなどの修繕料でございます。節11役務費、備考欄記載の手数料につきましては、浄化槽水質検査手数料でございます。保険料につきましては、施設の損害保険料でございます。節12委託料8万8,000円につきましては、備考欄記載のとおりとなっております。節14工事請負費594万円につきましては、ポンプ設備の改修事業に係る工事費でございます。節24積立金1,024万9,000円につきましては、地方卸売市場事業基金に積立てを行っております。令和4年度末基金残高につきましては6,967万4,153円でございます。節26公課費39万4,000円は、消費税及び地方消費税でございます。

款2公債費、項1公債費、目1利子、節22償還金、利子及び割引料につきましては、起債償還利子でございます。

次のページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額2,407万6,000円、歳出総額1,904万4,000円、歳入歳出差引額503万2,000円、実質収支額503万2,000円となっております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長村上君。

○水道課長（村上 茂君） 認定第10号令和4年度那智勝浦町水道事業会計決算報告書について御

説明させていただきます。

初めに、総括事項につきまして御報告させていただきます。

269ページをお願いします。

事業報告の総括事項でございます。

1、概況、(1)総括事項（業務の内容）でございます。

本年度の給水人口は1万3,426人で、前年度と比較して307人減少、給水栓数は8,525個で、前年度と比較して35個減少しました。その結果、給水量についても197万3,203立方メートルで、前年度と比較して2万3,892立方メートル減少しております。また、有収率については61.7%で、前年度と比較して1.5ポイント減少しました。

次に、経営の状況、収益的収支でございます。

本年度の水道事業収益は3億9,462万6,655円で、前年度に比べ75万8,011円の減少となっております。このうち、営業収益は3億5,052万9,996円で、前年度に比べ114万8,508円の減少となっており、営業外収益は4,343万1,282円で、前年度に比べ27万4,880円の減少となっております。また、特別収益66万5,377円は、国交省への市野々用地売却による固定資産売却益となっております。

一方、水道事業費用は4億7,986万8,331円で、前年度に比べ1,576万8,312円の増加となっております。このうち、営業費用は4億4,200万8,665円で、前年度に比べ1,821万5,728円の増加となっており、費用の主なものとしては、人件費7,135万7,591円、委託料4,099万9,467円、修繕費3,304万8,033円、動力費3,115万5,932円、減価償却費2億4,186万5,967円等であります。営業外費用は3,779万3,246円で、前年度に比べ238万6,416円の減少となっております。特別損失につきましては6万6,420円で、前年度に比べ6万1,000円の減少となっております。この結果、収益的収支における当年度純損失は8,524万1,676円となりました。

次に、資本的収支でございます。

資本的収入については8,165万7,000円で、前年度に比べ74万3,000円の減少となっております。主な要因は、企業債借入額の減少によるものであります。資本的支出については2億6,755万1,736円で、前年度に比べて423万2,757円の減少となっております。このうち、建設改良費は8,567万3,750円で、前年度に比べ997万6,250円の減少となっており、主なものとして、配水施設整備費6,564万6,000円、送水施設整備費2,000万円であります。企業債償還金については1億8,187万7,986円で、前年度に比べ574万3,493円の増加となっております。

以上が収支状況の概要であります。

今後も給水人口減少に伴う給水収益の減少により厳しい経営が予想されますが、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

260ページをお願いします。

決算報告書でございます。

記載しております金額は、税込みで記載しております。

(1)収益的収入及び支出、収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は4億2,938万9,366円で、内訳につきましては第1項から第3項のとおりとなっています。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は5億579万4,455円で、不用額は1,284万5,545円で、内訳につきましては第1項から第4項のとおりとなっています。地方公営企業法第26条第2項の規定により、繰越額275万円は甫子浦配水池テレメーター装置修繕となっております。電子部品の供給不足により工期内に納入困難となったため繰り越したものです。

261ページをお願いします。

資本的収入及び支出、収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は8,165万7,000円で、内訳につきましては第1項から第3項のとおりとなっています。

第3項の固定資産売却代金は115万7,000円で、国土交通省の砂防堰堤工事終了に伴い国土交通省への土地3筆の売却代金となっております。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出の決算額は2億7,611万6,336円、内訳につきましては第1項、第2項のとおりとなっております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億9,445万9,336円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額856万4,600円、過年度損益勘定留保資金1億8,589万4,736円で補填しております。

262ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1 営業収益の合計は3億5,052万9,996円、2 営業費用の合計が4億4,200万8,665円で、営業収益から営業費用を控除した営業損失は9,147万8,669円となっております。

3 営業外収益の合計額は4,343万1,282円、4 営業外費用の合計は3,779万3,246円で、経常損失は8,584万633円となっております。

5 特別利益は66万5,377円、6 特別損失につきましては6万6,420円で、経常損失と特別損失を合わせた当年度純損失は8,524万1,676円となっております。なお、前年度繰越欠損金は2億1,120万4,851円、これらを合わせました年度末の当年度未処理欠損金は2億9,644万6,527円となっております。

263ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。金額につきましては税抜きで記載しております。

資本金、資本剰余金につきましては、当年度末残高は前年度末残高と同額となっております。利益剰余金の当年度末残高はマイナス2億9,644万6,527円となっております。下の表、欠損金処理計算書の繰越欠損金はマイナス2億9,644万6,527円となっております。

264ページをお願いします。

貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部、1 固定資産、1 有形固定資産と2 無形固定資産の固定資産合計は61億2,263万4,619円となります。

次に、2 流動資産は、1 現金預金が3億5,898万6,458円、2 未収金は4,234万1,840円で、これに貯蔵品、前払金を加えた流動資産の合計は4億943万2,578円となり、固定資産と流動資産を合わせた資産合計は65億3,206万7,197円となります。

265ページをお願いします。

負債の部でございます。

3 固定負債、1 企業債は30億5,964万579円。

4 流動負債、1 企業債は、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分で1億7,391万7,943円、2 未払金から4 その他流動負債を合わせました流動負債合計は1億9,147万930円となっております。

5 繰延収益合計は8億5,393万6,593円となり、3 固定負債から5 繰延収益までの負債合計は41億504万8,102円でございます。

次に、資本の部。

6 資本金合計は25億2,287万6,090円。

7 剰余金は、1 資本剰余金合計が2億58万9,532円、2 欠損金合計は2億9,644万6,527円で、剰余金合計はマイナス9,585万6,995円で、資本合計は24億2,701万9,095円となり、負債資本合計は65億3,206万7,197円で、資産合計と同額であります。

266ページをお願いします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。このキャッシュ・フロー計算書は、現金収支の動きを表す財務諸表となっております。

右下の資金減少額はマイナス7,851万4,851円で、資金期末残高は3億5,898万6,458円となっております。

267、268ページをお願いします。

注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

270ページをお願いします。

(2)経営指標に関する事項でございます。経営に関する指標を分析しております。令和4年度における経営の健全性を示す経常収支比率は、前年度比3.1%減の82.1となり、健全経営の水準とされる100%を下回っております。料金水準の妥当性を示す料金回収率は、前年度比3.3%減の79.8%となっており、事業に必要な費用を給水収益で賄っている状況とされる100%を下回っております。

また、資産情報に着目した経営指標であります有形固定資産減価償却率は、前年度比2.1%増の46.6%、管路経年化率は、前年度比0.6%増の33.5%と施設の老朽化が進行しているのに対して管路更新率が前年度比0.21%減の0.34%と低水準で推移していることから、今後より一層管路更新の拡充を図り、更新需要に備え計画的な施設更新を行ってまいります。

(3) 議会議決事項から(5)職員に関する事項までの記載となっております。

271ページをお願いします。

2 工事関係でございます。

(1) 建設改良工事につきまして、工事費の金額は税込みとなっております。配水施設整備工事3件を実施しております。

(2) 固定資産購入状況につきましては、量水器を28個購入しております。

(3) 保存工事から(5)量水器設置状況につきましては、記載のとおりでございます。

272ページをお願いします。

3 業務関係でございます。

(1) 業務量につきましては、先ほど269ページの総括事項で説明しましたように、記載のとおりでございます。

(2) 事業収入に関する事項、(3) 事業費に関する事項は、先ほど260ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳でございます。

273ページをお願いします。

4 会計、(1) 重要契約の要旨につきましては、送水施設整備事業1件、配水施設整備事業3件の合計4件でございます。

(2) 企業債及び一時借入金の概況ですが、(イ) 企業債につきましては、本年度借入高が7,850万円、また償還が1億8,187万7,986円で、本年度末残高は32億3,355万8,522円でございます。

(ロ) 一時借入金、(3) その他会計経理に関する重要事項については、該当がございません。

274ページをお願いします。

収益明細書でございます。

272ページの事業収入に関する事項の明細書となっております。税抜きで記載しております。

款1 水道事業収益、項1 営業収益については、水道料金3億4,627万5,910円や、量水器使用料415万3,530円の給水収益が主なもので、内訳については記載のとおりでございます。

項2 営業外収益については、加入分担金174万円や長期前受金戻入4,117万6,483円が主なものでございます。

項3 特別利益については、固定資産売却益66万5,377円、国土交通省への市野々地内土地3筆の売却益となっております。

275ページをお願いします。

費用明細書でございます。272ページの事業費に関する事項の明細書となっております。税抜きで記載しております。

款1 水道事業費用、項1 営業費用、目1 原水及び浄水費の決算額は9,471万1,089円で、主な支出としましては、委託料2,482万2,130円、修繕費1,121万6,144円、動力費3,115万5,932円と

なっております。

目2 配水及び給水費の決算額は4,497万1,709円で、主な支出といたしましては、修繕費2,180万5,209円となっております。

277ページをお願いします。

目3 総係費の決算額は6,012万7,323円で、前年度と比較して1,059万7,518円の増となっております。主な要因といたしましては、人事異動による職員1名増加及び委託料の増加によるものです。

278ページをお願いします。

目4 減価償却費から項3 特別損失までは、記載のとおりとなっております。

279ページをお願いします。

固定資産明細書です。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、264ページの貸借対照表、資産の部、固定資産の明細書となっております。

次に、280ページから282ページは、企業債明細書となっております。

282ページをお願いします。

本年度は7,850万円の起債を発行しております。本年度末未償還残高は82件、32億3,355万8,522円となっております。

水道事業会計決算報告につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開14時50分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時38分 休憩

14時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 認定第11号令和4年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算報告書について御説明いたします。

初めに、総括事項を御報告させていただきます。

決算書292ページをお願いします。

本年度の病院事業の特徴といたしまして、診療体制におきましては前年度末より1名減の常勤医師9名の体制で始まりました。年度途中での退職があり8名体制になった時期もありましたが、1月以降は再び9名体制での診療を行っております。また、3月には、地域包括ケアシステムの一翼を担うべく院内に訪問看護ステーションちょうりつを開設しております。

続いて、病院の利用状況ですが、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症用の病床として急性期病床を最大19床確保したことにより病床の稼働は回復せず、前年度とほぼ同水準の患者数となりました。外来では、発熱外来患者を多く受け入れたため、前年度に比べ6,067人増

加しています。

次に、経営の状況であります。病院事業収益は、前年度に比べ3,106万8,049円の減収となっております。入院収益は、先述のとおり、患者数は前年度並みであったものの、コロナウイルス感染症患者の受入れ、整形外科手術適応患者の増加により前年度と比べ8,094万1,280円の増収となりました。また、外来収益も、発熱外来患者の増加により8,953万6,093円増収となりました。

医業外収益については、前年度に比べ1億5,682万1,875円の減収となっております。一般会計からの繰入金3,090万4,000円の減、新型コロナウイルス感染症に係る補助金1億2,499万5,830円の減が主な要因となっております。特別利益は3,954万5,065円で、主に退職給付引当金戻入分となっております。

一方、病院事業費用は、前年度に比べ6,503万4,096円増となっております。医業費用におきましては、前年度に比べ5,344万4,203円の増、その主な要因として、光熱水費等の物価高騰による経費が1,477万6,253円、PCR検査試薬や入院薬剤の購入数の増加により材料費が6,861万7,157円それぞれ増額しています。給与費については、常勤医師2名の減があり3,039万667円減額しています。その他医業外費用として1億3,971万2,056円、特別損失として259万4,834円を計上しています。これらの結果、収支差引におきましては1億6,641万4,016円の純利益を計上しました。

また、資本的収支では、建設改良費として2,664万9,868円の支出をしており、その内訳は、医療機器等備品購入費用が2,542万6,450円、リース資産購入費が122万3,418円となっております。

また、企業債償還金として1億5,609万5,940円の支出を行っております。これらの財源としまして、企業債で2,290万円を借り入れたほか、一般会計からの繰入金2,350万2,000円及び補助金として169万4,000円を受け入れております。

以上が総括事項であります。

それでは、283ページをお願いします。

令和4年度決算報告書です。税込みで記載しています。

(1)収益的収入及び支出ですが、収入の第1款病院事業収益、予算額合計26億1,949万5,000円に対し、決算額は26億2,432万9,174円となっております。内訳は、第1項から第3項のとおりとなっております。

次に、支出ですが、第1款病院事業費用、予算額合計25億5,409万4,000円に対し、決算額は24億6,840万8,662円です。年度末の消費税税抜き処理により第2項医業外費用に予算不足が見込まれたため、第1項医業費用より428万6,000円を流用しております。

284ページをお願いします。

(2)資本的収入及び支出ですが、収入の第1款資本的収入、予算額合計5,490万4,000円に対し、決算額は4,809万6,000円となっております。内訳は、第1項企業債から第3項補助金のとおりです。

次に、支出ですが、第1款資本的支出、予算額合計1億9,046万8,000円に対し、決算額1億8,299万5,808円となっています。内訳は、先ほど292ページで説明いたしましたとおりであります。なお、資本的収入が資本的支出に不足する額1億3,489万9,808円は、過年度損益勘定留保資金1,767万3,143円及び当年度損益勘定留保資金1億1,722万6,665円で補填しています。

285ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しています。

まず、1 医業収益、(1)入院収益から(3)その他医業収益までの合計は19億1,446万3,584円、2 医業費用は、(1)給与費から(6)資産減耗費までの合計が23億1,028万9,052円で、医業収益から医業費用を差し引いた医業損失は3億9,582万5,468円となっています。

続いて、3 医業外収益ですが、(1)受取利息及び配当金から(8)資本費繰入収益までの合計額が6億6,500万1,309円で、4 医業外費用は、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(4)訪問看護費までの合計額が1億3,971万2,056円となり、医業外収益から医業外費用を差引きした医業外利益は5億2,528万9,253円となります。

また、医業損失と医業外利益を合わせた経常利益は、1億2,946万3,785円を計上しています。

また、5 特別利益として3,954万5,065円、6 特別損失として259万4,834円をそれぞれ計上しています。

以上の結果、当年度純利益として1億6,641万4,016円を計上しました。

なお、前年度繰越欠損金から当年度純利益を差引きした当年度末未処理欠損金は4億3,931万8,445円となっています。

286ページをお願いします。

剰余金計算書でございます。税抜きで記載しています。

上段から前年度末残高、前年度処分額、処分後残高、当年度変動額、当年度末残高を記載しており、表の右下、資本合計の当年度末残高3億3,559万279円は、後ほど御説明いたします貸借対照表の資本合計と合致するものです。

287ページをお願いします。

貸借対照表でございます。こちらも税抜きで記載しております。

資産の部、1 固定資産、(1)有形固定資産から(3)投資その他の資産までの合計額は40億2,488万3,324円となっています。

次に、2 流動資産のうち、(1)現金預金は4億9,763万7,506円、(2)未収金は3億6,449万693円です。未収金の内訳ですが、健康保険に請求している2月、3月分の診療報酬2億8,966万9,514円、令和4年度分として交付決定を受けた補助金6,361万7,000円が主なものです。(3)貯蔵品、(4)前払金を加えた流動資産合計は8億7,314万9,021円で、固定資産と合わせた資産合計は48億9,803万2,345円となっています。

288ページをお願いします。

負債の部でございます。

3 固定負債、(1)企業債から(3)引当金まで、合計は21億4,347万176円となっています。

続いて、4 流動負債、(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債8,951万23円は、地方債の未償還額のうち令和5年度に償還を予定している額となっています。そのほか(2)リース債務から(6)その他流動負債を合算した流動負債合計は2億6,115万6,679円となっています。

続いての5繰延収益では、合計21億5,781万5,211円を計上し、3固定負債から5繰延収益までの負債合計は45億6,244万2,066円となっています。

次の資本の部ですが、286ページの剰余金計算書のとおり、6資本金、7剰余金を合わせた下から2行目の資本合計は3億3,559万279円で、負債合計との合算となる負債資本計が48億9,803万2,345円となり、287ページの資産合計と合致するものです。

289ページをお願いします。

このページはキャッシュ・フロー計算書となっています。1年間の企業の資金繰りを表す財務諸表となっています。

右下の欄を御覧ください。

令和4年度における資金増加額は1億4,856万7,605円で、資金期末残高は4億9,763万7,506円となっています。また、資金期末残高については、287ページ、貸借対照表の2流動資産、(1)現金預金と一致するものです。

290ページをお願いします。

290ページ、291ページは、注記表となっています。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しています。

292ページをお願いします。

中段、(2)経営指標に関する事項を御覧ください。令和4年度決算による経営成績のうち経営の健全性を示す経常収支比率は105.3%で、前年度比2.5ポイント減となっておりますが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。また、医業収支比率は、医業収益が大きく増収したため、前年度より5.3ポイント増となりましたが、増収の要因には新型コロナウイルスによる影響も含まれているため、病床稼働率を回復させると同時に患者1人当たり収益を維持する必要があります。

有形固定資産減価償却率は、新病院への移転とともに改善され、その後一定の上昇を続けております。今後の大型医療機器の更新需要に備え、引き続き計画的な資金確保を行ってまいります。

ただいまの概況説明のほか、経常収支比率、医業収支比率、病床利用率、入院・外来別1日1人当たり収益及び有形固定資産減価償却率の5年間の推移を記載しています。経常収支比率、医業収支比率は経営の健全性を、病床利用率、1日1人当たり収益は収益確保の効率性を、また有形固定資産減価償却率は建物や医療機器等の老朽化の度合いを示す指標です。それぞれの数値は記載のとおりでございます。

続いて、(3)議会議決事項を御覧ください。令和4年度予算につきましては、計2回の補正

を行っています。

293ページをお願いします。

(5)職員に関する事項です。前年度末に比べ、医師が1名減員、また看護師、医療技術員がそれぞれ1名増員となり、当年度末での職員数は140名となり、前年度末より1名増員となりました。

(ロ)主要職員の任免ですが、令和4年4月1日付で中紀文院長が就任したほか、記載のと通りの任免を行っています。

(6)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項については、4月と10月に管理料と評価料の届出を行っております。

続いて、2の工事につきましては、工事の実施はございません。

次に、3の業務のうち、(2)の業務量に、月別、科別、入院、外来と区分してそれぞれ延べ患者数等を記載しています。下から3段目の合計欄の右端の列を見ていただきますと、入院が1日平均98.0人で、前年度と比べ0.5人の増、また外来患者数では1日平均175.3人で、前年度と比べ10.8人の増となっています。概況で申し上げましたとおり、延べ患者数は入院、外来ともに増加していますが、外来に関しましては発熱外来患者を多く受け入れた結果、1日平均患者数が増加しています。

294ページをお願いします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費に関する事項は、先ほど283ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳です。

4会計、(1)重要契約の要旨については、業務委託4件、備品の購入2件を記載しています。

次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況ですが、(イ)企業債について、本年度新たに2,290万円を借り入れ、また1億5,609万5,940円を償還し、本年度末の未償還残高は18億2,282万6,520円となっています。また、(ロ)一時借入金については該当はございません。

295ページをお願いします。

収益明細書でございます。294ページの(3)事業収入に関する事項の明細書となっています。

項1医業収益については、目1入院収益、節国保診療収益10億9,496万9,243円をはじめ、それぞれ記載のとおりです。

項2の医業外収益6億6,500万1,309円は、一般会計からの繰入金、新型コロナに関する国、県からの補助金が主なものとなっています。

項3特別利益3,954万5,065円の内訳については、記載のとおりとなっています。

296ページをお願いします。

296ページから299ページにかけては、294ページの(4)事業費に関する事項の明細書となっています。

目1給与費13億2,244万2,296円は、前年度と比べ3,039万667円の減額となっています。看護職員等処遇改善手当の創設や人事院勧告に伴うベースアップ等ございましたが、常勤の医師が

平均で約2名少なかったことが減額の主な要因です。

297ページをお願いします。

目2経費4億1,052万7,458円は、前年度と比べ1,477万6,253円の増額となっています。電気料金の高騰により光熱水費が、またコロナ関連業務の外部委託により委託料が増えたことが主な要因となっています。

298ページをお願いします。

中ほどの目3研究研修費441万8,594円は、前年度と比べ29万2,370円の減額です。

続いて、目4材料費3億1,271万3,418円は、薬品費や診療材料費が主なもので、前年度と比べ6,861万7,157円の増額となっています。物価高騰や発熱外来患者の急増に伴う検査試薬購入費の増、入院患者への投薬量の増加により薬品費は1,569万9,587円の増、診療材料費は5,342万8,805円の増となっています。給食材料費についても、仕入れ値が高騰しておりますが、採用品の見直し等により前年度と比べ40万9,481円の増にとどまっています。

続いて、項2医業外費用1億3,971万2,056円は、前年度と比べ911万8,329円の増額となっています。このうち299ページの目4訪問看護費217万4,705円は、3月1日に開設した訪問看護ステーションちょうりつに係る費用で、管理者となる正職員1名及び短時間の会計年度任用職員の人件費、また開設に係る医療機器等の購入費が主なものです。

300ページをお願いします。

固定資産明細書でございます。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産は、287ページの貸借対照表、資産の部、固定資産の明細書となっています。

次に、企業債明細書ですが、起債元金及び未償還残高を示すもので、294ページで御説明申し上げましたとおり、本年度償還額は1億5,609万5,940円、本年度末未償還残高は18億2,282万6,520円となっています。

町立温泉病院事業会計決算の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長(曾根和仁君) お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(曾根和仁君) 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時16分 延会